

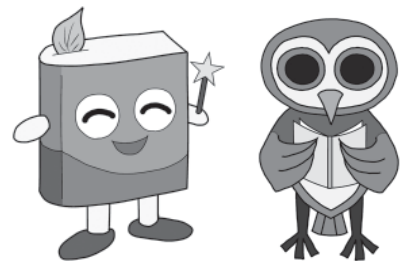
2015～2019

第2・3次交野市子ども読書活動推進計画

子どもと家庭・学校・地域

平成27年2月

交野市・交野市教育委員会



ほんほん
本の妖精

よむよむ
本好きの野鳥

「本の森プロジェクト」の
イメージキャラクター

はじめに

子どもの読書離れが進むなか、子どもの読書環境を整備することは極めて重要な課題と考えています。

国の「第3次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」においても、「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要」とされています。

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。

読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。

また、学習能力を養う上では、言語能力が重要であり、子どもの発育段階に応じた体系的読書活動が求められています。

市と教育委員会では、交野の子どもたちの豊かな心と生きる力を育むことにつながることを願って、子どもの読書活動の方向性を示す「第2・3次交野市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

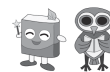
この計画は、交野の子どもたちが、家庭・学校・地域において、自主的に読書に親しむ習慣を身に付けられるような環境づくりや、そのために必要な施策の内容を5年間（平成27年度～平成31年度）で示すものです。

とりわけ、「子どもと大人と一緒に読書に親しむこと」「学校図書館の活性化」「市立図書館と関係機関の連携」に重点を置きながら、読書活動の推進に関する個々の施策の方向性や取組みを示しています。

この計画により、家庭・学校・地域で、子どもの読書活動が進むとともに、読書活動を通じて地域や世代間の交流が進み、市民にとって有意義なものになることを願っています。

目次

第1章 第2・3次交野市子ども読書活動推進計画の策定について	1
1. 背景	1
2. 策定の理念	1
3. 第2・3次交野市子ども読書活動推進計画の位置づけ	2
4. 計画期間	3
5. 計画の策定工程	3
6. 計画の推進主体	3
7. 計画の進行管理（推進体制）	3
第2章 第1次交野市子ども読書活動推進計画の取組みと課題	4
1. 生活行動・学習活動調査から	4
2. 大阪府における子どもの読書活動推進の取組み調査と交野市の取組み	5
3. 平成18年度～平成25年度の市立図書館の主な取組み	11
4. 学校図書館の状況	13
5. 地域の状況	14
第3章 第2・3次交野市子ども読書活動推進計画	16
1. 家庭における子どもの読書活動の推進	17
2. 学校等における子どもの読書活動の推進	18
3. 地域における子どもの読書活動の推進	21
4. 市立図書館における子どもの読書活動の推進	22
5. 子どもの読書活動の普及啓発活動	24
参考資料	26
1. 第2・3次交野市子ども読書活動推進計画策定委員会	26
2. 事前アンケート集計結果	28
3. ワークショップ	37
4. 子どもの読書活動の推進に関する法律	42
5. 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（抜粋）	44
6. 用語集	46



第1章

第2・3次交野市子ども読書活動推進計画の策定について

1. 背景

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要であり、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、これまで、国や自治体において、その取組みを進めてきました。

しかし、インターネットなど情報化の進展、特に近年のスマート・フォン等の普及は目覚しく、利便性は大幅に高まったものの、中学生や高校生の文字・活字離れを急速に進め、国においては、学校段階における読書離れを大きな課題としています。一方、平成22年は電子書籍元年と言われ、今後、情報化による読書環境の拡大も必要となっています。

このような状況において、国では「第3次子どもの読書活動の推進に関する計画」を平成25年に策定しました。尚、大阪府では、国の第3次計画以前の平成23年度に策定した第2次計画により、子どもの読書活動の推進に向けて取り組んでいます。

交野市では、平成18年度に「第1次交野市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進してきたものの、全国的な傾向と同様に平成22年度以降に子どもの貸出冊数や利用者数の減少など図書館離れとともに読書離れの傾向が顕著に現れています。このような状況も踏まえ、今般、国や大阪府の第2次計画までの考え方に国の第3次計画における見直しを参酌し「第2・3次交野市子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

尚、平成25年度に策定した「交野市学校教育ビジョン」では、この計画に先駆けて学校図書館の活性化を目指した、学校図書館支援事業を立ち上げ、子どもたちの学校における読書活動の推進に努めています。

また、子どもたちにたくさんの本と出会ってほしい、読書を日々の暮らしの中で習慣にしてほしいという願いから、すべての子どもたちが読書を楽しめるように家庭や地域、学校と教育委員会が協働して「本の森プロジェクト」を平成25年度より始めています。

2. 策定の理念

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができません。

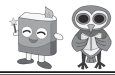
「子どもの周りに本があること」

「子どもが本を読みたいと思うきっかけをつくる人が周りにいる」

という観点から読書環境づくりを進め、子ども自身が本のおもしろさや楽しさに気づき、読書が好きな子どもが増えることを家族や学校、地域みんなで目指します。

子どもの読書活動の推進に関する法律（基本理念）

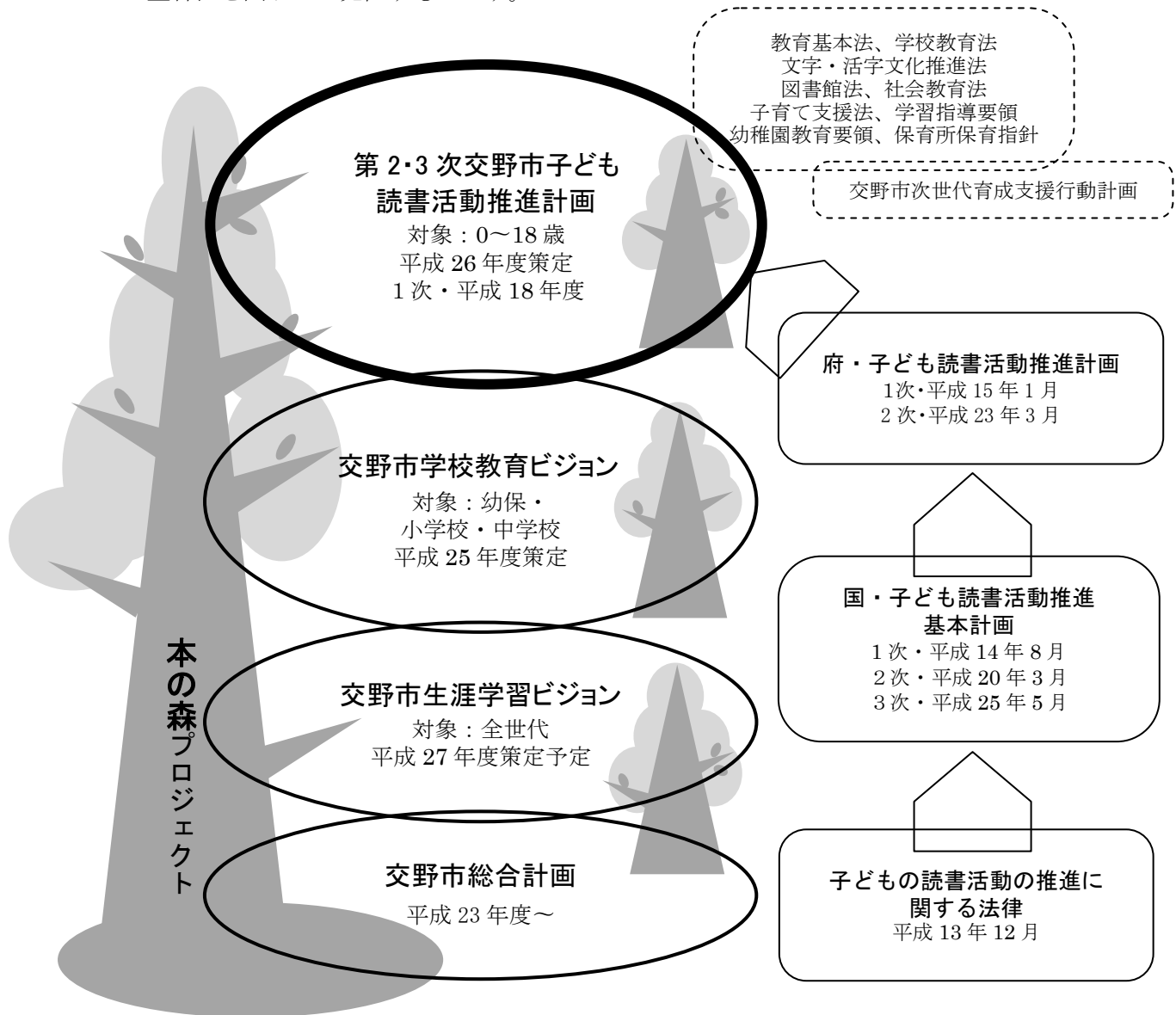
第2条 子どもは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

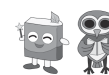


3. 第2・3次交野市子ども読書活動推進計画の位置づけ

子どもの読書活動の推進に関する法律^{*P42}第4条に「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とされています。

また、同法第9条2により「市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。」とされており、国・府が第2次計画、国が新たに第3次計画を策定した状況を踏まえ、本市でも平成18年に策定した第1次計画を市の上位計画や関連計画との整合性を図りつつ見直すものです。





4. 計画期間

計画の期間は、平成27年度から平成31年度の5か年とします。

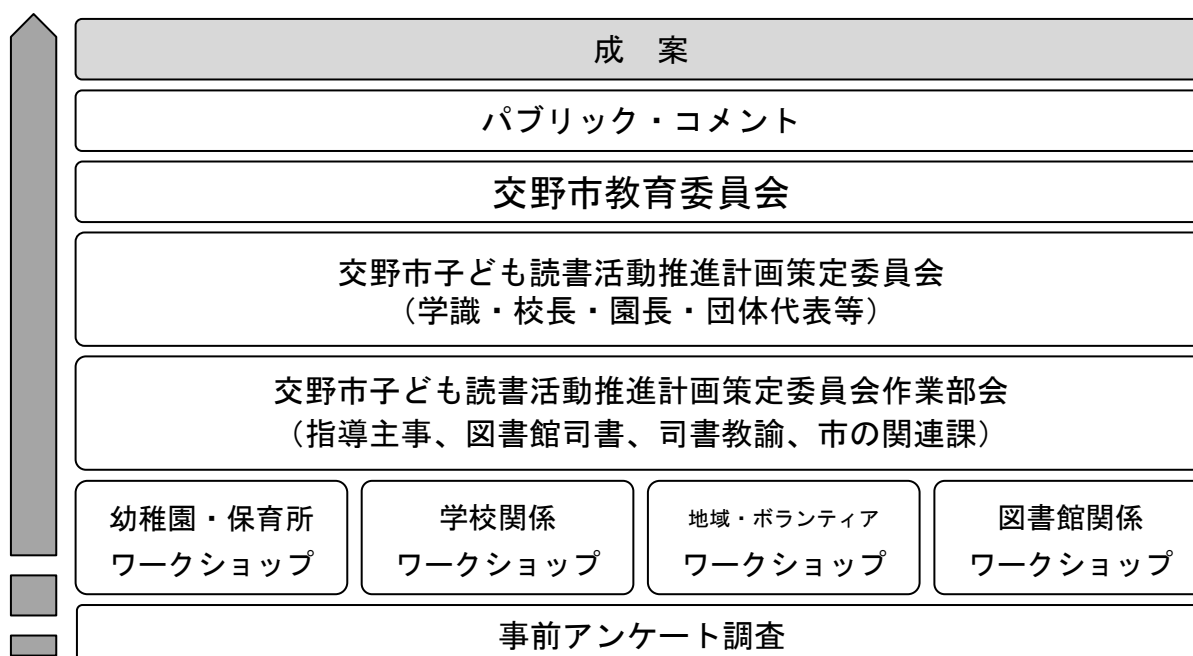
なお、進捗状況や社会情勢等の変化に応じて必要な見直しを行います。

第1次計画	第2・3次計画
平成18年7月～	平成27年度～平成31年度

5. 計画の策定工程

第2・3次交野市子ども読書活動推進計画の策定にあたっては、できるだけ多くの関係者の意見を聴くこととし、事前アンケート、関係者別のワークショップなどを実施します。

また、市関係部局との連携を強化するため、計画策定の作業部会を設け、関係部局が一体となって調査検討し、計画策定に携わります。



6. 計画の推進主体

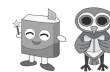
子ども読書活動推進計画の推進主体は、市と教育委員会をはじめ子どもと一緒に読書活動に取り組む家庭・学校・地域の人々です。各主体が自主的に、この計画に取り組むとともに相互に連携し協働することで、より効果的な計画の推進につながります。

市と教育委員会は、独自の取り組みはもちろんのこと、各主体の取り組みがより効果的に進められるための環境整備や支援を行っていきます。

7. 計画の進行管理（推進体制）

計画を着実に進めるため、関係者による推進委員会を設け、計画の推進とともに具体的施策の進行管理を行います。

毎年、具体的施策の進捗状況を公表することで、進行管理を行います。

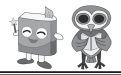


第2章 第1次交野市子ども読書活動推進計画の取組みと課題

1. 生活行動・学習活動調査から

調査項目	地域	小学校5年生			中学校2年生		
		H22年度	H23年度	H24年度	H22年度	H23年度	H24年度
学校での出来事を家で話している	交野市	81.8	81.0	82.7	68.4	70.5	70.0
	全国平均	83.0	82.0	81.9	69.1	70.9	71.2
	比較	△ 1.2	△ 1.0	0.8	△ 0.7	△ 0.4	△ 1.2
	※家庭でのコミュニケーションについては、全国平均と同等で横ばいです。						
地域行事に参加している	交野市	55.8	58.3	60.9	25.2	29.3	34.5
	全国平均	69.9	65.7	62.3	50.0	42.5	41.0
	比較	△ 14.1	△ 7.4	△ 1.4	△ 24.8	△ 13.2	△ 6.5
	※地域との繋がり、全国平均を大きく下回っていたものの、市の地域連携の取組みなどから現状では、全国平均に達しつつあります。						
本を読んでいる	交野市	61.4	64.1	65.6	55.5	58.5	66.8
	全国平均	69.5	65.9	66.4	64.7	62.8	65.0
	比較	△ 8.1	△ 1.8	△ 0.8	△ 9.2	△ 4.3	1.8
	※読書は、調査当初、全国平均から下回っていたものの現状では全国平均と同等です。						
新聞を読んでいる	交野市	30.6	36.7	35.7	25.5	23.2	25.8
	全国平均	43.1	40.5	39.9	32.5	32.2	31.9
	比較	△ 12.5	△ 3.8	△ 4.2	△ 7.0	△ 9.0	△ 6.1
	※新聞を読むことは、全国平均より低く横ばいです。						
勉強に図書館を利用している	交野市	16.3	18.4	19.7	8.6	8.6	8.2
	全国平均	24.6	25.1	23.7	9.2	10.3	10.3
	比較	△ 8.3	△ 6.7	△ 4.0	△ 0.6	△ 1.7	△ 2.1
	※勉強での図書館利用は、全国平均より低く横ばいです。						
学習塾に通っている	交野市	36.6	35.0	36.8	55.0	52.8	53.9
	全国平均	23.8	27.0	29.2	41.3	38.5	39.7
	比較	12.8	8.0	7.6	13.7	14.3	14.2
	※学習塾については、各年度とも全国平均を大きく上回っています。						

※生活行動・学習活動調査は、(株)東京書籍の評価システムで、学力を支える基本的な学習習慣や生活習慣を調査するもので、交野市では、平成22年度から平成24年度に限り実施しました。



2. 大阪府における子どもの読書活動推進の取組み調査と交野市の取組み

第2次大阪府子ども読書活動推進計画（平成23年3月）策定時におけるアンケート調査の内容と交野市の現状を比較することで、第1次交野市子ども読書活動推進計画（平成18年7月）の具体的な進捗状況と課題を把握・分析し「第2・3次交野市子ども読書活動推進計画」策定のための資料するものです。

大阪府の調査

- 時期 平成22年5月14日～6月22日（府の第2次計画策定資料）
- 回収率 82%

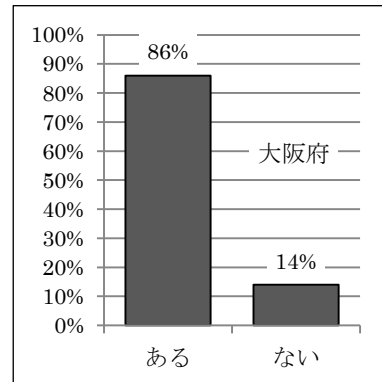
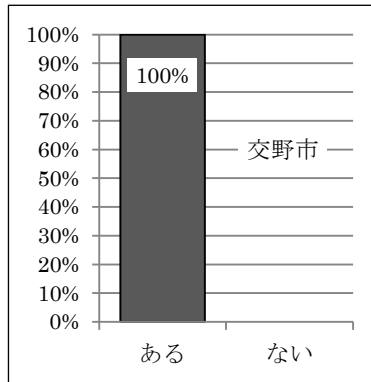
交野市の調査

- 時期 平成26年6月6日～6月20日
- 回収率 公立小中学校及び幼稚園 100% 私立幼稚園及び保育園 85%

2-1. 保健センター

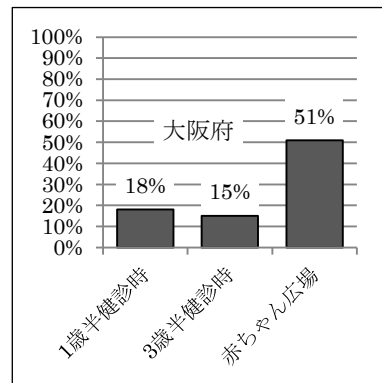
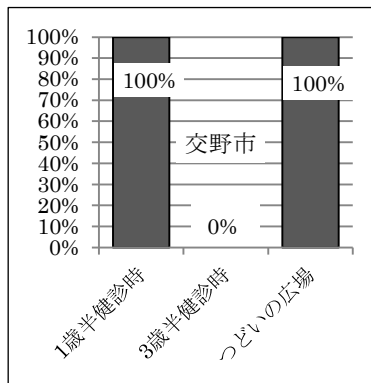
①概ね生後4か月頃の健診で、乳児と保護者が一緒に絵本を楽しむ取組みが行われている割合

交野市)健康増進センターにおける4か月児健診時（毎月）に赤ちゃん絵本の講話とともに赤ちゃんへの読み聞かせや読書相談などを実施しています。



②4か月以外の健診で、乳幼児と保護者が一緒に絵本を楽しむ取組みが行われている割合

交野市)1歳6か月児健診時に読み聞かせや手遊びなどを実施しています。また、つどいの広場でもおはなし会等を実施しています。

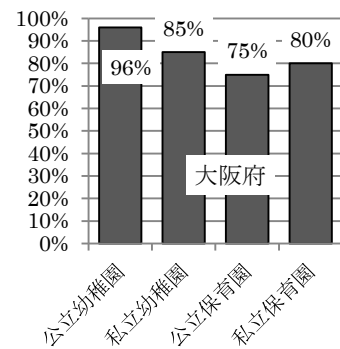
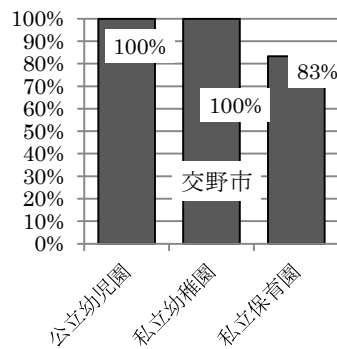




2-2. 公立・私立幼稚園、公立・私立保育所

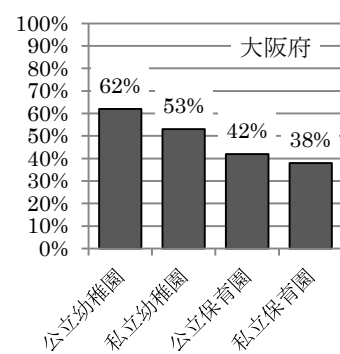
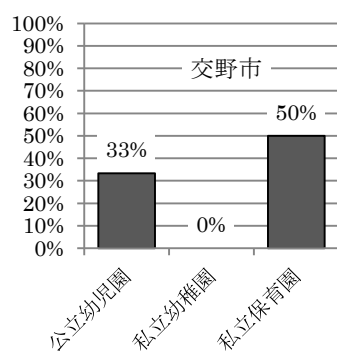
①絵本ルーム（絵本コーナー含む）を設置している割合

交野市) 公私立とも殆どが絵本ルーム（絵本コーナー含む）を設置しています。



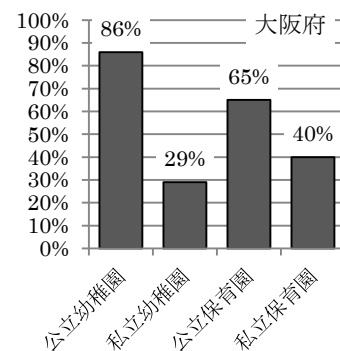
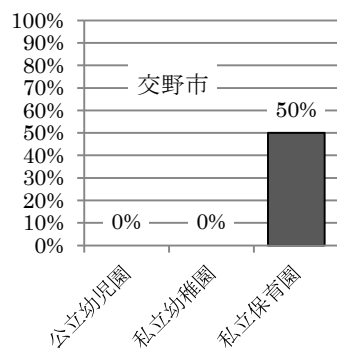
②絵本ルームに500冊以上の絵本を備えている割合

交野市) 私立保育園の冊数が多い状況にあります。尚、幼稚園の冊数については、就園時間が短いことなどを考慮する必要があります。



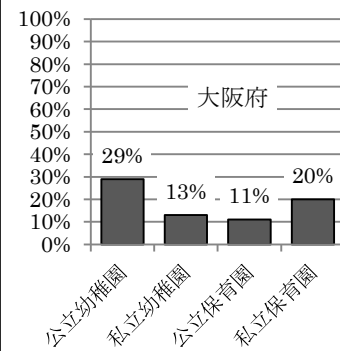
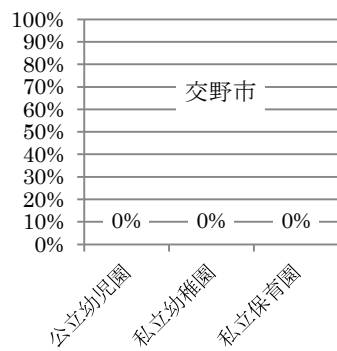
③保護者やボランティア等による読み聞かせを実施している割合

交野市) 私立保育園において、取組みが進んでいます。



④保護者を対象の読み聞かせ講座を実施している割合

交野市) 公私立とも実施していません。

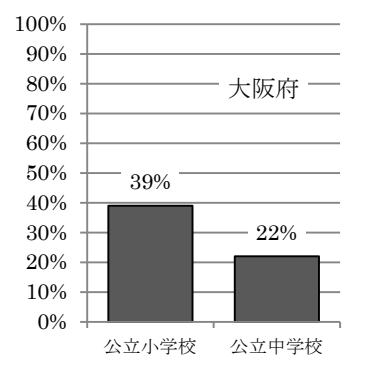
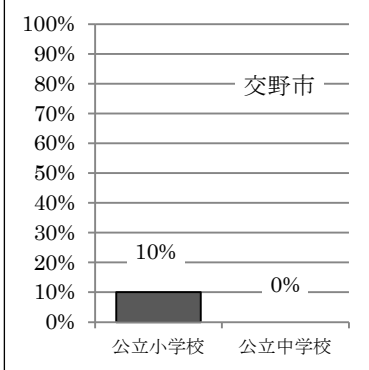




2-3. 公立・小学校、中学校

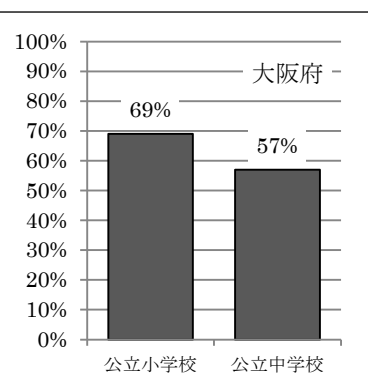
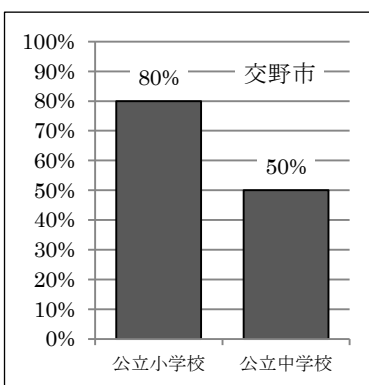
①学校図書館の利用計画を立て、授業で学校図書館を活用している学校の割合

交野市) 殆どの学校が学校教育計画の中で図書館利用について定めますが、個別の計画は立っていない状況にあります。



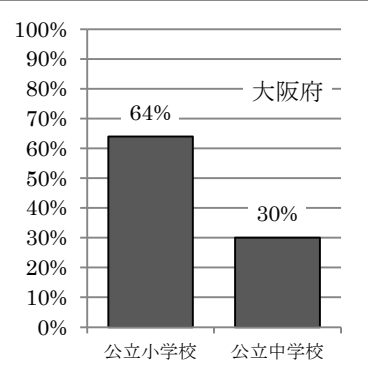
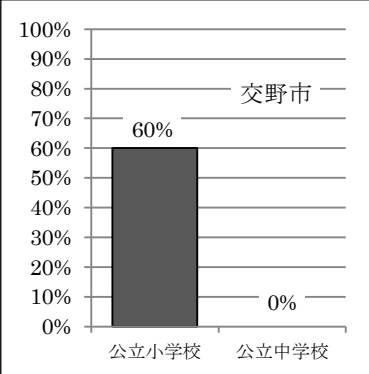
②学校図書館を毎日（平日）開館している学校の割合

交野市) 府平均と比較すると公立小学校が80%と高く、公立中学校が50%と若干低い状況にあります。



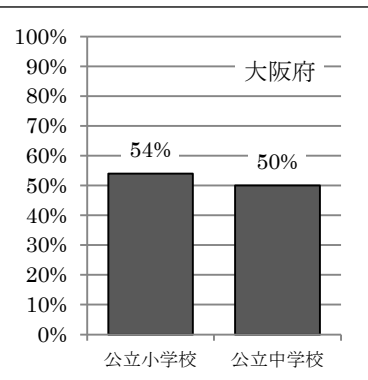
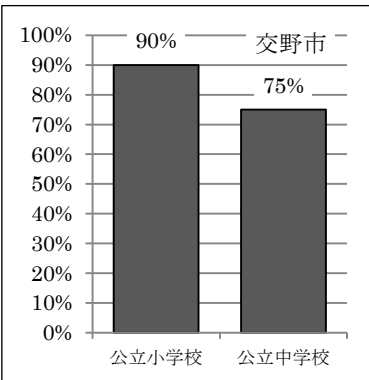
③公立図書館からの団体貸出※46を活用している学校の割合

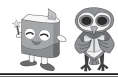
交野市) 公立小学校の半数以上が団体貸出を活用していますが公立中学校では全く活用していません。



④学校図書館の活性化に「選書の改善」が有効と回答した学校の割合

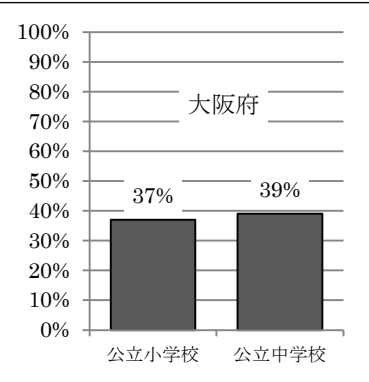
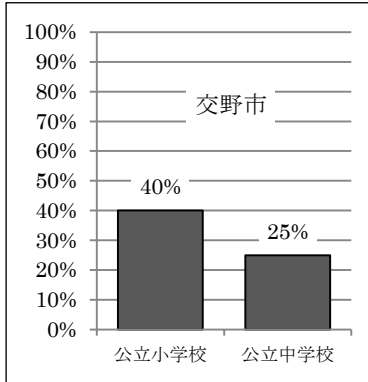
交野市) 「選書の改善」が有効との答えが、小中学校とも府内平均よりも大幅に高くなっています。





⑤学校図書館の活性化に「読書のおもしろさの啓発」が有効と回答した学校の割合

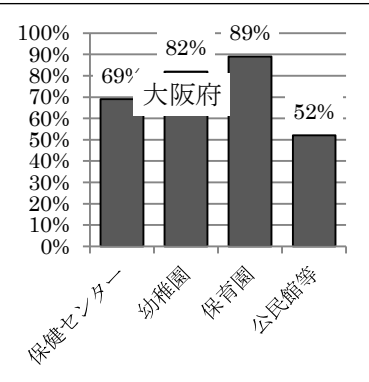
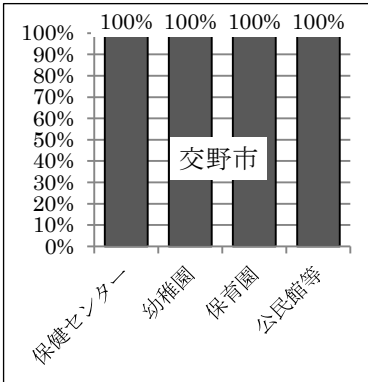
交野市)「啓発」の有効性については、府内平均と同等にあまり重視されていない状況です。



2-4. 公立図書館（分館、図書室含む）

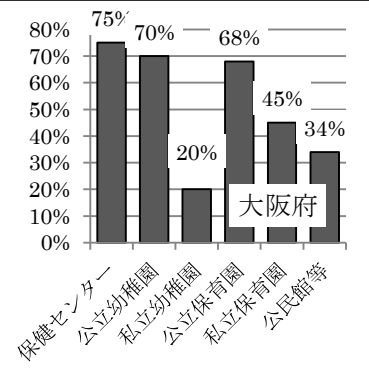
①公立図書館からみた各施設との連携の割合

交野市) 図書館では、団体貸出の他、読み聞かせ出前講座にも積極的に取り組んでいます。



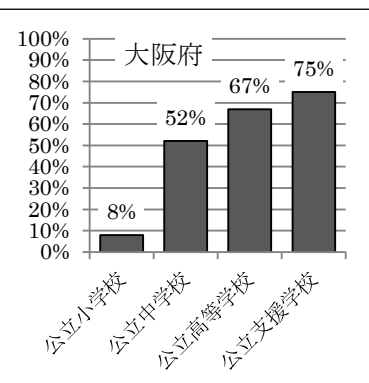
②個々の施設からみた公立図書館との連携の割合

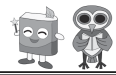
交野市) 健康増進センターの健診時における連携、保育園等からの要望による読み聞かせや勉強会による連携、校区福祉委員会による地域の施設を利用したサロン活動なども連携をしています。



③公立図書館と全く連携していない学校の割合

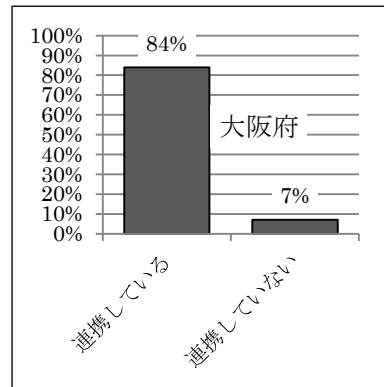
交野市) 公立小学校では団体貸出やおはなし会、公立中学校では体験学習、公立高校では団体貸出や講師派遣、公立支援学校では団体貸出を通じて公立図書館と連携しています。





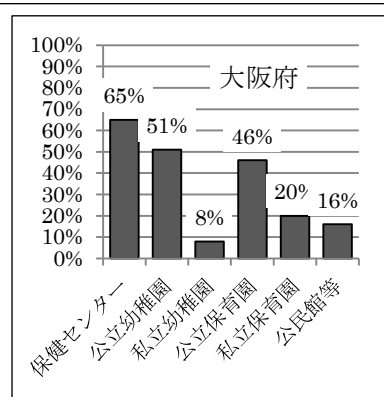
④ボランティアと連携している公立図書館の割合

交野市) 図書館では、地域家庭文庫や読み聞かせボランティア (KIRARA) と連携し各種事業を実施しています。
また、小学校のおはなしボランティア向けに読み聞かせ講座を実施しています。



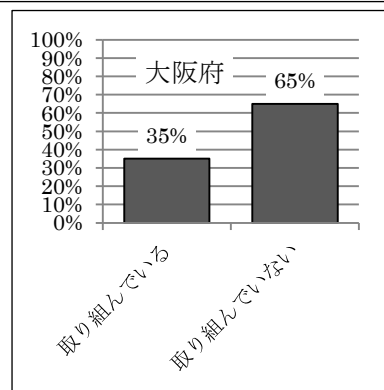
⑤ボランティアと連携している各施設の割合

交野市) 保健センターや公立幼稚園及び私立幼稚園ではボランティアとの連携はありません。私立保育園では読み聞かせボランティア等と半数程度が連携しています。地域では、地域家庭文庫や校区福祉委員会のボランティアが、地域と連携して子供たちへの読書活動を推進しています。



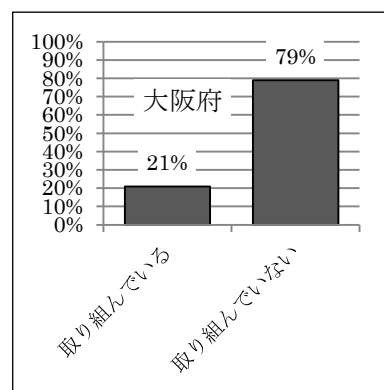
⑥障がいのある子どもへの取組みを実施している公立図書館の割合

交野市) 図書館では、点字図書や大活字図書の所蔵に加え、拡大鏡の貸出、点訳や朗読ボランティアの支援等を行っています。



⑦外国人の子どもへの取組みを実施している公立図書館の割合

交野市) 図書館では、外国人の子どもに向けた絵本 (英語、韓国語等) を所蔵しています。

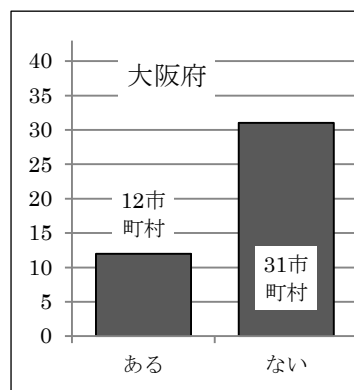




2-5. 市町村教育委員会

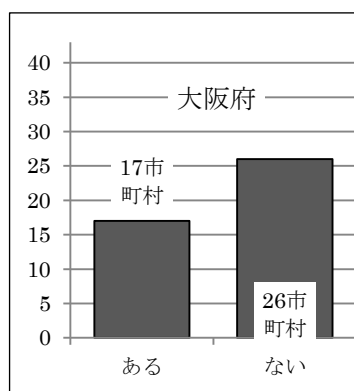
①外部機構が入った子どもの読書活動の推進組織の有無

交野市) 外部機構を含む読書活動の推進組織を設置していません。



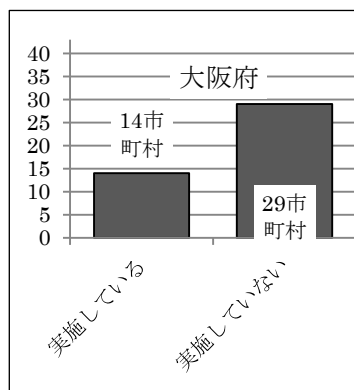
②庁内の関係部署で構成する子ども読書活動の推進組織の有無

交野市) 読書活動の庁内推進組織を設置していません。



③図書館司書や司書教諭に対する研修の実施

交野市) 公共図書館協会等が実施している研修会に殆どの図書館司書が参加し、技術水準の向上や他の公立図書館と情報の共有を図っています。また、図書館と学校教育部指導課が合同で司書教諭などに対して学校図書に関する講座を実施しています。その他、交野市教育研究会「子どもの本」部会と情報交流を図っています。





3. 平成18年度～平成25年度の市立図書館の主な取組み

(1) 平成18年度から平成25年度の新たな取組み等

18年6月	インターネット予約サービス開始
18年7月	第1次交野市子ども読書活動推進計画の策定
19年4月	4か月児健診時における交野版ブックスタート開始
20年4月	1歳6か月児健診時における交野版ブックスタート開始
21年11月	図書館コンピューターシステム更新
22年8月	予約本確保のEメール通知サービス開始
23年3月	安心こども基金により児童書等購入
24年3月	青年の家図書室に大活字図書コーナー設置
24年4月	子ども読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰
25年7月	学校図書館支援事業開始
25年8月	インターネットでの貸出延長サービス開始

(2) 児童書等の蔵書冊数

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
児童書蔵書冊数	111,499	98,411	100,546	99,670	103,165	103,477	103,196	101,220
一般書蔵書冊数	126,153	124,146	128,311	130,524	133,297	136,162	138,199	134,689

(3) 貸出冊数等の推移（広域利用除く）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
年度別貸出冊数	448,025	458,291	483,365	490,646	498,685	480,756	471,830	449,689
全体人口	79,041	78,991	79,216	78,951	78,860	78,539	78,051	78,114
1人当り冊数	5.7	5.8	6.1	6.2	6.3	6.1	6.0	5.8
すう勢	100.0%	102.4%	107.6%	109.6%	111.6%	108.0%	106.6%	102.4%
一般人口(16歳～)	65,569	65,671	66,062	65,970	66,128	66,057	65,881	66,182
1人当り冊数	4.2	4.3	4.6	4.6	4.7	4.6	4.6	4.4
児童書貸出冊数	173,747	174,382	182,538	185,123	189,165	179,025	169,628	161,766
児童人口(～15歳)	13,472	13,320	13,154	12,981	12,732	12,482	12,170	11,932
1人当り冊数	12.9	13.1	13.9	14.3	14.9	14.3	13.9	13.6

(4) 児童書貸出冊数・児童(15歳まで)利用者数（広域含まず）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
貸出冊数	173,747	174,382	182,538	185,123	189,165	179,025	169,628	161,766
利用者人数	26,791	26,193	27,555	28,694	30,025	28,801	27,074	25,607
1人当り冊数	6.5	6.7	6.6	6.5	6.3	6.2	6.3	6.3

(5) 団体貸出^{※P46}冊数（貸出期間1ヶ月）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小学校	7,171	10,111	11,530	10,228	7,217	6,674	4,998	4,386
幼稚園(公立)	512	575	196	517	467	811	1,327	357
高校	1,546	1,189	1,039	1,215	1,316	1,241	1,606	525
文庫	不明	594	738	569	889	902	498	547
児童会	4,581	2,001	16	1,320	191	167	455	782
合計	13,810	14,470	13,519	13,849	10,080	9,795	8,884	6,597



(6) 定例おはなし会 実施回数等 倉治・青年とも月2回（主に就学前児童）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
倉治実施回数	19	21	20	20	22	21	20	21
青年実施回数	25	24	24	27	26	22	26	25
合計実施回数	44	45	44	47	48	43	46	46
倉治参加人数	108	523	159	124	163	154	104	117
青年参加人数	390	240	278	413	351	306	347	228
合計参加人数	498	763	437	537	514	460	451	345
倉治平均参加数	5.7	24.9	8.0	6.2	7.4	7.3	5.2	5.6
青年平均参加数	15.6	10.0	11.6	15.3	13.5	13.9	13.3	9.1

※倉治は倉治図書館、青年は青年の家図書室

(7) おたのしみ会（夏・冬）参加者数（人） 倉治・青年とも年2回（就学前～小学生）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
倉治図書館	227	185	126	130	128	163	132	152
青年の家図書室	132	123	119	129	125	128	151	98
合計参加人数	359	308	245	259	253	291	283	250

(8) ビデオ上映会（春・夏）参加者数（人） 倉治図書館で実施（就学前～小学生）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実施回数	2	1	2	2	2	2	2	2
参加人数	142	89	82	79	90	88	101	54

(9) プンブン劇場参加者数（人） 倉治・青年（就学前～小学生）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実施回数	2	2	2	2	2	2	2	2
参加人数	195	210	215	280	191	201	141	118

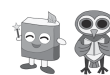
(10) ブックスタート^{※P46}（交野版）の取組み（回数）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
0歳児育児相談	10	—	—	—	—	—	—	—
1歳児以降育児相談	11	—	—	—	—	—	—	—
4か月児健診	3	12	12	12	12	12	12	12
1歳6か月児健診	—	—	12	12	12	12	12	12

(11) 職員出前講座（回数等）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
回数	8	9	11	12	13	10	16	18
参加人数	526	488	639	688	677	415	670	580

※主な出前先は、子育てサロン、子育てサークル、保育園、高校等



(12) 訪問おはなし会

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小学校数	4	1	2	4	4	4	5	5
参加人数	1,028	293	838	1,391	1,504	1,137	1,380	1,363

(13) 小学生の図書館見学

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小学校数	3	5	6	4	5	6	7	6
参加人数	383	674	590	373	521	539	824	431

(14) 中学生職場体験学習の受入れ

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
中学校数	1	1	1	1	4	4	5	5
受入れ人数	5	4	4	4	16	16	17	18

※22年度から私立の関西創価中学校の受入を含みます。

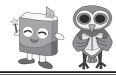
4. 学校図書館の状況

(1) 学校別の充足率 (%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度 蔵書数(冊)
交野小学校	61.05	59.29	66.57	68.62	65.85	54.82	62.46	67.24	7,504
星田小学校	63.64	65.59	74.87	71.20	68.89	60.64	63.88	55.64	5,097
郡津小学校	55.89	61.58	68.91	71.99	73.37	80.99	84.95	85.03	10,000
岩船小学校	80.14	79.87	88.40	89.75	84.55	86.24	94.71	97.58	8,548
倉治小学校	71.66	75.86	80.04	88.06	83.52	86.03	88.75	91.95	10,262
妙見坂小学校	59.09	57.06	60.56	60.94	55.96	49.07	49.44	50.76	4,447
長宝寺小学校	75.26	83.31	86.47	91.63	86.69	79.02	75.80	89.06	70,89
旭小学校	72.50	79.66	84.55	83.35	83.44	84.15	91.10	103.07	9,029
藤が尾小学校	83.21	85.70	94.81	92.79	84.02	85.97	86.60	100.98	8,442
私市小学校	53.13	57.15	62.02	62.39	58.40	66.77	74.82	74.34	6,512
小学校計	67.21	70.01	76.28	77.65	74.38	73.30	77.18	81.32	76,930
第一中学校	101.52	96.66	102.15	103.85	102.61	104.57	102.02	103.10	14,022
第二中学校	110.32	107.96	113.06	115.21	117.81	119.25	126.65	111.67	15,545
第三中学校	114.06	111.67	122.92	125.44	128.53	127.68	117.66	116.33	16,566
第四中学校	109.43	103.72	123.26	120.40	115.55	109.33	105.71	105.76	13,876
中学校計	108.99	105.16	115.04	116.11	116.06	115.26	113.18	109.35	60,009
小中学校計	81.68	82.57	90.07	91.32	88.79	87.81	90.07	91.67	136,939

※学校図書館に整備すべき蔵書の標準（文部科学省）

小学校標準蔵書数		中学校標準蔵書数	
クラス数	計算式	クラス数	計算式
7~12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$	7~12	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
13~18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$	13~18	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$
19~30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$	19~30	$13,600 + 320 \times (\text{学級数} - 18)$



(2) 学校図書館ボランティア

各小中学校で読み聞かせ活動を主としたボランティアは、平成13年に市内の先駆けとなる「旭小学校図書活動応援隊」が発足し、続いて平成21年に初の学校図書館電算化を手掛けた私市小学校で「きさいちおはなしばたけ」が発足しました。その後、各小中学校で読み聞かせ活動を主としたボランティアが結成されています。

学校図書館支援事業（モデル事業）

平成25年度より学校図書館の環境整備と活性化のため、3年計画でモデル事業がスタートしました。

- ・ 学校図書館の点検・評価
- ・ 図書資料の選定・収集・廃棄
- ・ 図書資料の分類
- ・ 図書館利用ガイダンス
- ・ 図書資料のレファレンス※P46
- ・ 図書資料の展示・目録作成
- ・ 図書ボランティアとの連携

○平成25年度 実施校

星田小学校、妙見坂小学校、第二中学校

○平成26年度 実施校

倉治小学校、長宝寺小学校、旭小学校、第三中学校

5. 地域の状況

(1) 地域家庭文庫※P46の状況

子どもたちに「良い本を！良い読書環境を！」を願い、本の貸出・おはなし会・読み聞かせ等の活動を41年前から実施してこられました。最盛期には20団体以上で文庫活動が行われていましたが、平成25年度では6団体となっています。

① 活動状況

文庫名	所在地	世話人数	活動曜日	時間帯
天野が原第一	さくら丘自治会館	26	水	14:30～16:30
えんがわ	天野が原4丁目集会所	10	土	14:00～16:00
きらきら	妙見東自治センター	6	木	15:00～17:00
星田山手第一	星田山手自治会館	4	第1・3土	14:00～16:00
妙見坂	妙見坂自治会館ふれあい	6	月	14:30～16:30
森なかよし	森区民ホール	6	土・第1月	14:00～15:30・他



② 貸出冊数（冊）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度 蔵書数
天野が原第一	1,337	1,082	1,324	1,078	1,095	727	856	960	5,006
えんがわ	3,034	2,656	2,418	2,475	2,002	2,330	2,195	1,601	5,187
きらきら	328	484	503	355	503	416	225	408	2,816
星田山手第一	588	582	700	490	504	397	233	340	3,404
妙見坂	1,375	2,550	2,050	2,705	2,970	2,440	970	1,885	2,620
森なかよし	640	728	449	495	411	577	418	452	2,705
合計	7,302	8,082	7,444	7,598	7,485	6,887	4,897	5,646	21,738

③ かたの子ども文庫連絡会

- ・読書会 4回／年
- ・ストーリーテリング 年4回／年
- ・おはなしの出前 岩船小学校 12回／年 星田小学校 5回／年

(2) ボランティアグループ

平成15年度に倉治図書館で開催された大阪子ども読書活動支援事業実行委員会主催の「おはなしボランティア養成講座」を受講した有志にて結成され、絵本の読み語りを主として、子どもの心の成長や親子のコミュニケーションが豊かになることを願い活動しています。

① 定例活動

- ・倉治図書館でのおはなし会への参加
- ・「えほんのひろば」開催（倉治図書館と共催）
- ・夏休み手作り講習会の開催

② 企画講座の開催（平成25年度）

加藤啓子氏講演「これまでと違った絵本の読み方・届け方」

岩出景子氏講演「わらべ歌と絵本」

こしだミカ氏、ワークショップ「みんなでいっしょにながーい絵を描こう」

(3) 子育て支援と地域やボランティアによる読書活動

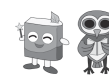
① 社会福祉協議会と校区福祉委員会による子育てサロン（小学校区単位）

地域の輪づくりを目的とする中で、子どもたちへの読み聞かせなども行っています。

② 市の子育て支援事業による、つどいの広場や子育て支援センター

③ 子育てネットワーク「ティンクル」による赤ちゃんサロンや子育てサークル

②③とも、子育て支援を目的とするなかで、手遊びや絵本の読み聞かせなども行っています。



第3章

第2・3次交野市子ども読書活動推進計画

体系図

基本方針	基本項目		主な施策
4・3・2・1 ・子ども ・家庭、地域、学校を通じ社会全体での取組み ・読書環境の整備・充実 ・子どもが読書に親しむ機会の充実 ・啓発	1. 家庭における子どもの読書活動の推進		○ブックスタートの充実 ○絵本の紹介 ○育児パパとママの講習会
	2. 学校等における子どもの読書活動の推進	(1) 幼稚園・保育園の読書活動の推進	○絵本の蔵書確保 ○保護者への絵本貸出 ○保育士・教諭の読み聞かせ研修
		(2) 小・中学校の読書活動の推進	○言語活動の充実に向けた取組み ○学校図書館支援事業 ○学校図書館利用計画 ○団体貸出の利用 ○障がい児の読書活動推進 ○異年齢間の読み聞かせ
	3. 地域における子どもの読書活動の推進		○読み聞かせサポーターの育成 ○地域組織の連携と支援
	4. 市立図書館における子どもの読書活動の推進		○上記施策の支援と連携 ○障がい児の読書活動推進 ○ブックスタートの充実（再掲） ○第1児童センターの見直し ○ブンブン号（移動図書館）の運行見直し
	5. 子どもの読書活動の普及啓発活動（本の森プロジェクト等の取組み等）		○本の森によるイベント ○広報紙等による本の紹介、ブックトーク、ビブリオバトル ○推進計画の周知、概要版の団体等への配布



計画は、主に国の示す方策「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を参酌しながら、交野市の現状と課題やワークショップの意見を踏まえ、今後の取組みを年度ごとに定めます。

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

国が示す方策（第3次計画）

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、最も身近な存在である保護者が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが有効である。

図書館における保護者を対象とした講座や市町村が実施する子どもの発達の段階に応じた家庭教育に関する講座を通じて親子が触れ合う機会の提供の促進。

家庭における子どもの読書活動の推進を図るきっかけとして、乳幼児への読み聞かせの方法等を説明しながら保護者に絵本を手渡す「ブックスタート」運動の普及。

幼稚園、保育所等においても、読み聞かせや読書の大切さ、意義について保護者に対し広く普及を図る。

交野市の現状と課題

- 情報化社会の中、子どもから大人まで読書離れが進んでいる
- 子育て中の親は、子どもと一緒に読書をする余裕がない
- 親が、子どもと一緒にどんな絵本を読んだら良いのかわからない

ワークショップの主な意見等

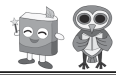
- 週末だけでも、親子で読書に親しむべき
- 市立図書館だよりなどで、子どもの年齢にあった本を紹介して欲しい
- イベントなど本と触れ合う機会を作って欲しい
- ブックスタート^{※P46}を充実して欲しい

今後の取組み

子どもの読書活動では、家庭が最も重要な役割を担っていることから、保護者等に向けて積極的に講習会や啓発活動を行っていきます。

実施項目	方向	主体	H27	H28	H29	H30	H31	担当
ブックスタートの実施（4か月児健診時に読み聞かせの啓発と絵本の無料配布）	充実	市	●	→				図書館 健康増進課
育児パパ・ママ向け絵本紹介（地域ボランティアや市立図書館からの絵本紹介）	継続	地域 市	●	→				図書館 子育て支援課
地域やボランティアによる読み聞かせの促進（子育てサロン、子育てサークル、子育て支援センター、放課後児童会等）	充実	地域	●	→				社協 [*] 、図書館 子育て支援課 青少年育成課
学校等における家庭への啓発（幼稚園等での絵本の貸出、学校での学校通信等を通じた家庭への啓発等）【後述】	充実	園 学校	●	→				図書館、指導課 こども園課
育児パパ・ママへの読み聞かせ講習会の実施（本の森等イベント時に開催予定）	新規	市	●	→				図書館 教育総務室
子ども向け新規イベントの実施 ぬいぐるみお泊り会 ^{※P46} （お気に入りのぬいぐるみを図書館に預け疑似体験等） 子ども1日図書館長の募集等	新規	市	準備	●	→			図書館 教育総務室

※社協は、社会福祉協議会の略。



2. 学校等における子ども読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育園の役割と取組み

国が示す方策（第3次計画）

乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、幼稚園、保育所等は、幼稚園教育要領及び保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが期待される。幼稚園教育要領及び保育所保育指針の理解を促進すること等を通じて、幼稚園、保育所等において幼児が絵本や物語に親しむ活動の充実を促す。また、幼稚園、保育所等における図書整備への支援を行うことで、幼稚園、保育所等において絵本や物語に親しむ環境の整備を促す。

交野市の現状と課題

- 幼稚園や保育園における絵本の所蔵数が500冊を超える園は、全体で3割弱である
- 保護者への本の貸出や啓発活動を行っている園は、少数の園に限られる
- これまで、市立図書館と幼稚園・保育園の関わりは一部の園に限られてきた

ワークショップの主な意見等

- いつでも子どもたちが絵本を手にとれるよう、園の環境を整えること
- 日ごろから園児と教諭・保育士と一緒に絵本に親しむこと
- 園でも保護者に絵本の貸出を行うこと
- 読み聞かせの話し方や声の出し方を教えて欲しい
- 大型絵本など、市立図書館から貸して欲しい
- 市立図書館に絵本の紹介をして欲しい
- ブンブン号（移動図書館）に園の近くまで来て欲しい



今後の取組み

幼稚園・保育所は、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行います。

あわせて、子どもの読書活動では、家庭が最も重要な役割を担っていることから、保護者に向けて積極的に絵本の貸出など啓発活動を行っていきます。

実施項目	方向	主体	H27	H28	H29	H30	H31	担当
幼稚園・保育園の絵本蔵書の充実（園300冊を目指す）（団体貸出を含む）	充実	園市	●	→				図書館 こども園課
公立幼稚園の保護者へ絵本の貸出実施（初年度から全ての公立園で実施）	充実	幼稚園	●	→				図書館 こども園課
民間幼稚園・保育園の保護者へ絵本の貸出実施（協力要請により順次実施）	新規	幼稚園 保育園	●	→				図書館 こども園課
幼稚園教諭や保育士に読み聞かせ講習会（絵本の選び方や読み方等）	新規	園市	試行	●	→			図書館 こども園課
ブンブン号（移動図書館）の夏休み巡回（希望する園等に個別巡回を行う）	新規	市	試行	●	→			図書館
幼稚園や保育園向けに乳幼児期の絵本の紹介（絵本リストの作成と配布）	新規	市	●	→				図書館
市立機能支援センター（こどもゆうゆう）への団体貸出とおはなし会の実施	継続	市	●	→				図書館 機能支援セ



(2) 学校の役割と取組み

国が示す方策（第3次計画）

子どもの読書習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っている。学校教育法（昭和22年法律第26号）においても、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（第21条第5号）が規定されている。

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、学校においては、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、適切な支援を行うことが求められる。また、平成20年及び21年に公示された学習指導要領においては、各教科等の学習を通じ、記録、説明、批評、論述、討論等の言語活動を充実することとされており、発達の段階に応じた体系的な読書指導を行うことが求められている。このように、全ての子どもの読書活動を支援し、読書指導を充実することにより、読書の量を増やすことのみならず、読書の質をも高めていくことが学校に求められる役割であることを踏まえ、学習指導要領等を踏まえた積極的な読書活動の推進に取り組むことが求められる。

- 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実
- 障害のある子どもの読書活動の推進
- 家庭・地域との連携による読書活動の推進
- 学校図書館の資料、施設等の整備・充実
- 学校図書館の活用を推進していくための人的配置の推進

交野市の現状と課題

- 平成25年度から学校図書館支援事業により、学校図書館の環境整備とともに平日の毎日開館やボランティアの育成等を進めている
- 蔵書数の確保と学校図書館司書など人的配置が、整っていない
- 中学校では、市立図書館からの団体貸出し利用等、連携が進んでいない
- 児童生徒の発育段階に応じた体系的な読書指導を行うための計画作りが進んでいない
- 今後は、学校図書館を更に活用するため、体系的な利用計画を定めるなど学校でのより積極的な取組みが必要

ワークショップの主な意見等

- 学校図書館を利用した年間計画の策定（学校毎）
- 学校と学校図書館司書、ボランティア、市立図書館の連携
- 先生も子どもも忙しい、担任の取組みが重要
- 学級文庫の充実など、身近な所に本を置く
- 司書の配置（支援事業）を継続して欲しい
- 市立図書館で本の紹介や調べ学習に対応して欲しい
- 中学校でもおはなし会が有効





今後の取組み

各教科等における学校図書館を活用した学習活動や、日々の読書指導の充実を図っていくために、司書教諭のみならず学校全体で児童生徒の学習活動・読書活動を推進していく体制を整備します。各学校における校内研修や研究会等を通じ教職員の意識の高揚や指導力の向上、学校図書館を活用した指導の充実等に努めます。

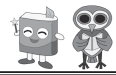
障がいのある子どもの読書活動については、障がいの状態に応じた選書や視聴覚機器及び点字機器の活用等に努めます。

また、各校長のリーダーシップのもと、教育委員会が支援し、ボランティアの育成など図書館運営で地域との連携にも努めます。

学習能力を養うには言語活動を充実することが必要とされており、言語に関する能力の育成に必要な、子どもの発育段階に応じた体系的読書活動が求められています。これら読書活動を行うため、計画的な学校図書館の利用を促進していきます。

実施項目	方向	主体	H27	H28	H29	H30	H31	担当
全校一斉読書の実施（朝の読書などの一斉読書への取組み）	継続	学校	●	●	●	●	●	指導課
市立図書館との連携（団体貸出の利用やブックトークの実施など）	継続	学校	●	●	●	●	●	指導課 図書館
学校図書館を活用した授業の推進（学校図書館利用計画など）	継続	学校	●	●	●	●	●	指導課
図書館資料の整備（学校図書館図書標準（量と質の確保）の達成に向けた整備）	継続	学校	●	●	●	●	●	指導課 学校管理課
学校図書館支援事業の全校実施（学校図書館司書の配置*、学校図書館の環境整備、蔵書のデータベース、毎日開館、推薦図書コーナーの設置）	継続	学校市	●	●	●	●	●	指導課 図書館
地域ボランティア対象研修の実施（学校司書や学校図書ボランティア、学校支援地域本部等の地域人材が読み聞かせなどができるよう市立図書館と連携し、子ども読書推進活動支援員養成講座等の研修）	継続	学校	●	●	●	●	●	指導課 図書館 社会教育課
保護者向けに児童生徒の読書活動の啓発（学校通信等を利用）	充実	学校	●	●	●	●	●	指導課 図書館
教諭向けに子どもの読書活動等に係る講習会の実施（指導課と市立図書館が共同開催）	継続	学校市	●	●	●	●	●	指導課 図書館
中学校の学校図書館の地域開放と地域連携の促進（実験校からの取組み）	充実	学校	●	●	●	●	●	指導課 社会教育課 図書館
異年齢間の読み聞かせ交流の促進（中・小・幼保連携）（実験校からの取組み）	新規	学校	●	●	●	●	●	指導課 図書館
障がいのある児童生徒の読書活動の推進（障がいに応じた選書や視聴覚機器等の活用）	継続	学校	●	●	●	●	●	指導課
府立交野支援学校等への団体貸出の促進と市立図書館見学会等の実施（見学とおはなし会等を実施）	充実 新規	支援学校市	●	●	●	●	●	図書館

※学校図書館司書は、平成25年度「交野市学校教育ビジョン」に位置づけ学校図書館支援事業の取組みの中で各学校に配置しています。尚、学校図書館司書は、専ら学校図書館に関する業務を担当し、司書教諭と連携しながら、多様な読書活動を企画・実施するなど、学校図書館サービスの改善や充実に努めることとしています。



3. 地域における子どもの読書活動の推進

国が示す方策（第3次計画）

地方公共団体においては、域内のボランティアグループや企業の社会貢献活動の取組みなどの状況を把握するとともに、子どもの読書活動を推進する活動で公共性が高いと認められるものについては、活動の場の確保のため、域内の公民館等の公共施設の利用に便宜を図るなど、奨励方策を講ずることが期待される。

子どもの読書活動を推進していく上で、学校が家庭・地域と連携して地域ぐるみで子どもの読書活動を推進することが重要である。例えば、近年、各地域において実施されている「学校支援地域本部」は、地域のボランティア等が中心となり学校の教育活動を支援する取組みであるが、この取組みは、学校図書館等の支援を通じて児童生徒の読書活動の推進に資する一例である。

交野市の現状と課題

- 市内には、地域家庭文庫（6団体）と読み聞かせボランティア（1団体）がある
- 地域家庭文庫は、市制の施行後には20団体を越えていたが、その後減少。要因は、担い手の高齢化とともに子どもたちの読書離れが考えられる

ワークショップの主な意見等

- 子どもの読書離れは、家庭にも課題がある
- ボランティアへ活動の場の提供などの支援が必要
- ボランティアが固定化し高齢化が進んでいる
- 読み聞かせボランティアの講習会実施と資格制度を進める
- 夏休みなどのイベント企画が有効
- 放課後児童会、子育てサロンや子育て支援センターとの連携を進める

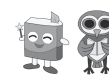


今後の取組み

地域のボランティアについては、地域家庭文庫や読み聞かせ等のボランティア団体と引き続き連携を行うとともに、ボランティアの裾野を広げるために、交野市独自の読み聞かせサポーターの資格制度を構築します。

社会福祉協議会と校区福祉委員会が実施している子育てサロンや地域の自主的な子育てサークル活動、放課後児童会における読書活動の推進に向けて、本の団体貸出や講師の派遣など支援を広げます。また、地域の自治会等への読書活動の啓発とともに要望があれば同様の支援を行います。

実施項目	方向	主体	H27	H28	H29	H30	H31	担当課
読み聞かせサポーター制度※P46（地域で読み聞かせできる人材を独自制度により育成）	新規	地域市	準備	●	→	→	→	図書館 教育総務室
地域家庭文庫や読み聞かせ等のボランティア団体との連携・支援	継続	地域市	●	→	→	→	→	図書館
子育てサロンや子育てサークル等での読書活動の推進（ボランティア紹介や団体貸出の活用）	充実	地域社協市	●	→	→	→	→	図書館
放課後児童会における読書活動の推進（団体貸出の活用、指導員の研修実施）	充実	市	●	→	→	→	→	青少年育成課 図書館



4. 市立図書館における子どもの読書活動の推進

国が示す方策（第3次計画）

子どもにとって、図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所である。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について司書や司書補に相談したりすることができる場所である。

さらに、図書館は、子どもやその保護者を対象とした読み聞かせ会、講座、展示会等を実施するほか、子どもの読書活動を推進する団体の支援や、多様なボランティア活動等の機会や場所の提供、それらの活動を円滑に行うための研修等も行っており、地域における子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしている。このような取組みは、引き続き、図書館において充実させていくことが求められている。

図書館における子どもの読書活動の推進のための取組みとしては、地域や学校の取組みと総合的に連携・協力することが求められている。

- ①読書活動に関する情報提供
- ②図書館相互や関係機関との連携・協力
- ③学校図書館との連携・協力
- ④ボランティア活動の促進
- ⑤子どもの読書活動の推進のための図書館の機能強化

交野市の現状と課題

- 市立図書館の課題は、家庭・学校・地域・ボランティアが抱える課題解決に向けての連携・支援を進めること
- 市立図書館独自の課題は、図書館の整備、蔵書の充実など、より利用しやすい図書館の整備と運営が求められている

ワークショップの主な意見

○幼稚園・保育園

- ・おすすめ本のリスト配布（年齢別、季節別など）
- ・教諭・保育士に対しての絵本の読み聞かせ講座の実施
- ・教諭・保育士から保護者へ読み聞かせをすすめる

○小中学校

- ・教諭へ団体貸出の周知と促進
- ・おすすめ本のリスト等が欲しい
- ・調べ学習にも対応して欲しい

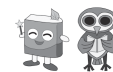
○ボランティア団体

- ・読み聞かせができる人の育成（学校や保育現場も含む）
- ・育メン（育児パパ）への取組み
- ・ミニ・ビブリオバトルの実施
- ・ブックスタートの実施

○図書館

- ・蔵書の充実
- ・新図書館の整備事業
- ・視聴覚資料とブースの整備
- ・ブンブン号（移動図書館）の拡充



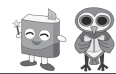


今後の取組み

市立図書館の環境整備とともに子どもに向けたサービスの充実を図ります。家庭や学校、地域の子ども読書活動の取組みが、円滑に行えるよう必要な支援や連携を進めます。地域や学校で読み聞かせのできる人材の育成に向けた仕組み作りを進めます。

障がいのある子どもたちの読書活動を進めるため、点字絵本や大活字図書等の資料整備及び個々のニーズに応じた資料収集などとともに支援学校等とも連携した取組みを行います。

	実施項目	方向	主体	H27	H28	H29	H30	H31	担当課
家庭への取組み	ブックスタートの実施（4か月児健診時に読み聞かせの啓発と絵本の無料配布）【再掲】	充実	市	●	→				図書館 健康増進課
	育児パパ・ママ向け絵本紹介（地域ボランティアや市立図書館からの紹介）【再掲】	継続	地域市	●	→				図書館 子育て支援課
	育児パパ・ママへの読み聞かせ講習会実施（読書イベント時に開催）【再掲】	新規	市	●	→				図書館
	子ども向け新規イベントの実施 ぬいぐるみお泊り会等【再掲】	新規	市	準備	●	→			図書館
幼稚園保育園との取組み	幼稚園・保育園の絵本蔵書の充実（園300冊を目指す）（団体貸出を含む）【再掲】	充実	園市	●	→				図書館
	幼稚園教諭や保育士に読み聞かせ講習会（絵本の選び方や読み方等）【再掲】	新規	園市	試行	●	→			図書館
	ブンブン号（移動図書館）の夏休み巡回（希望する園等に個別巡回を行う）【再掲】	新規	市	試行	●	→			図書館
	幼稚園や保育園向けに乳幼児の絵本の紹介（リストの作成と配布）【再掲】	新規	市	●	→				図書館
	市立機能支援センター（こどもゆうゆう）団体貸出とおはなし会の実施【再掲】	継続	市	●	→				図書館 機能支援セ
小中学校との取組み	学校図書館支援事業の全校実施にむけた支援【再掲】	継続	学校市	●	→				指導課 図書館
	教諭向けに子ども読書活動等に係る講習会の実施（指導課と図書館が共同）【再掲】	継続	学校市	●	→				指導課 図書館
	選書に関する情報提供、調べ学習等の支援（情報と本集め、団体貸出等）	充実	学校市	●	→				図書館 指導課
	府立交野支援学校等への団体貸出の促進と市立図書館見学会等の実施【再掲】	充実 新規	支援学校 市	●	→				図書館
地域等への取組み	読み聞かせサポーター制度（地域で読み聞かせできる人材を独自制度で育成）【再掲】	新規	市	準備	●	→			図書館 教育総務室
	地域家庭文庫や読み聞かせ等のボランティア団体との連携・支援【再掲】	継続	地域市	●	→				図書館
	子育てサロンや子育てサークル等での読書活動の推進【再掲】	継続	地域 社協・市	●	→				図書館
図書館の取組み	図書館システムの見直しによる児童向けサービスの向上	見直し	市	検討 準備	●	→			図書館
	定例おはなし会、学校訪問おはなし会、季節のおたのしみ会の実施	継続	市	●	→				図書館
	点字絵本や大活字図書などの資料整備	充実	市	●	→				図書館
	職員出前講座の実施（読み聞かせから読み聞かせができる人材の育成へ）	見直し 実施	市	●	→				図書館
	第1児童センター図書室の児童向け事業の充実	充実	市	検討 準備	●	→			図書館 青少年育成課



5. 子どもの読書活動の普及啓発活動

国が示す方策（第3次計画）

「子ども読書の日」を中心とした全国的な普及啓発の推進等

地方公共団体は、「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい事業を引き続き実施するよう努めるとともに、文字・活字文化についての関心と理解を深めるために設けられた「文字・活字文化の日」（10月27日）においても、その趣旨にふさわしい行事が国民の間で実施されるよう努める。

子どもの読書活動の実態や、地方公共団体、学校、図書館、民間団体における様々な取組み、並びに家庭読書、書評合戦（ビブリオバトル）及びブックトーク等の先駆的・モデル的な取組みに関する情報を収集するとともに、子どもの読書活動の推進に関する専用のホームページを活用し、情報を広く提供するなど、各種情報の収集・提供に努める。

本の森プロジェクトのイベントや広報活動を通して市域の読書活動を推進します

子どもたちにたくさんの本と出会ってほしい、読書を日々の暮らしの中で習慣にしてほしいという願いから、すべての子どもたちが読書を楽しめるように家庭や地域、学校と教育委員会が協働して「本の森プロジェクト」を平成25年度より先行して始めました。

幼児期の読書習慣、学校図書館の活用、子どもたちの成長に応じた読書指導のほか、地域の図書ボランティア・各種団体による絵本を通じての読書活動の活性化など、市民参加型事業を行います。

実施項目	方向	主体	H27	H28	H29	H30	H31	担当課
本の森プロジェクト ○学校図書館支援事業【再掲】 ○学校図書館支援事業に係るボランティアの育成支援 ○読み聞かせサポーターの講習会実施【再掲】 ○映画「じんじん」の上映会をスタートに、毎年イベントを実行委員会と教育委員会が連携して企画実施	H25～先行実施	実行委員会 市	●	→				教育総務室 図書館
広報紙による絵本及び本の紹介（毎月掲載）	充実	市	●	→				図書館
ビブリオバトル ^{※P46} やブックトーク ^{※P46} の実施（イベント時等に検討）	新規	市	●	→				図書館
読み聞かせサポーター制度（地域で読み聞かせできる人材を独自制度で育成）【再掲】	新規	地域市	準備	●	→			図書館 教育総務室
子ども向け新規イベントの実施 ぬいぐるみお泊り会 ^{※P46} （お気に入りのぬいぐるみを図書館に預け疑似体験等） 子ども1日図書館長の募集等【再掲】	新規	市	準備	●	→			図書館 教育総務室
子ども読書活動推進計画の公表と、概要版による学校等への周知徹底	新規	市	●	→				図書館



(1) 心育てえほん講座（平成25年度実施事業）

市内で絵本の読み聞かせを行っている「おはなしぐるーぷ KIRARA」が、絵本の楽しいイベントを開催しました。

(2) 交野に映画「じんじん」を呼ぼう！（平成26年度実施事業、平成27年1月17日実施）

この映画は、絵本がつなぐ親子の絆を描いたものです。「この映画を観たい」「上映会を通じて人と人がつながり、元気にしたい」という思いを持った人たちが、集まって自主上映会をする「スローシネマ」という方法で、各地で公開されています。交野でも、この映画を上映し、本の森プロジェクトを盛り上げました。



(3) 先行プロジェクト（平成25年度～平成27年度事業）

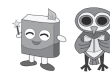
先行プロジェクトでは、学校図書館の活用を推進するため、古い本の廃棄や蔵書目録のデータ化、読書環境の整備を行っています。PTAの協力ですでに実施した私市小学校に加え、星田小学校、妙見坂小学校、第二中学校が25年度、倉治小学校、長宝寺小学校、旭小学校、第三中学校が26年度の実践研究校となりました。今後も各学校で順次、取組みを進めていきます。（学校図書館支援事業）

また、学校や地域で読み聞かせを行っている団体や個人が集まって、交野市子ども読書推進活動支援員の養成講座に参加し、読み聞かせの方法などを学びました。読書推進活動支援員は、活動情報の共有を行い、子どもの読書を支援しています。

(4) 本の森プロジェクトの今後の取組み

継続事業として、学校図書館支援事業や支援に係るボランティアの育成、学校と地域の橋渡しとなる事業、一人でも多くの市民が読み聞かせを行い、「本の森」のひとつが形成できるように、読み聞かせサポーターの育成を実施します。

平成26年度からの新規事業としては、映画「じんじん」の上映会をスタートに、毎年イベント等を実行委員会と教育委員会が連携して企画実施します。



参考資料

参一 第 2・3 次交野市子ども読書活動推進計画策定委員会

第 2・3 次交野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、子どもの読書活動の推進及び充実を図ることを目的に、第 2・3 次交野市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、第 2・3 次交野市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 子どもの読書活動推進の施策に関すること。
- (3) その他、計画策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、別表 1 に掲げる職にある者をもって組織する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、計画が策定されるまでとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長各 1 人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長及び副会長の任期は委員の任期とする。
- 4 会長は委員会を代表し、会議の議長となる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数の時は、会長の決するところによる。

(作業部会の設置)

第 7 条 委員会の所掌事務について調査・研究を行うため、委員会に作業部会を置く。

- 2 作業部会は、別表 2 に掲げる課等に所属する者のうち、当該課等の長が指定する者をもって組織する。
- 3 作業部会に部会長及び副部会長を置く。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

(付則)

この要綱は、平成 26 年 7 月 22 日から施行する。



(1) 策定委員会名簿

別紙 1

	役職	団体名等	氏名
1	会長	学識経験者（プール学院大学教授）	尾崎 靖二
2	副会長	小学校長（星田小学校）	伊賀 治
3	委員	交野市図書館協議会 会長	澤田 種治
4	委員	中学校長（第一中学校）	岸本 秀樹
5	委員	公立幼児園長（くらやま幼児園）	山下 加世子
6	委員	私立幼稚園長（ふじがお幼稚園）	東口 房正
7	委員	私立保育園長（私部保育園）	端野 秀人
8	委員	交野市 PTA 協議会 会長	片岡 智
9	委員	交野市社会福祉協議会 事務局長	青山 勉
10	委員	交野こども文庫連絡会代表	中嶋 智子
11	委員	おはなしボランティア KIRARA 代表	中島 信子
12	委員	一般市民（公募）	狩野 博美
13	委員（行政）	健やか部長	川村 明
14	委員（行政）	教育委員会教育次長	船戸 巖
15	委員（行政）	教育委員会学校教育部長	北田 千秋
16	委員（行政）	教育委員会生涯学習推進部長	坪井 宏之

○第 1 回委員会 7 月 22 日（火） 午後 2 時から

○第 2 回委員会 9 月 12 日（金） 午後 2 時から

○第 3 回委員会 11 月 4 日（火） 午後 2 時から

(2) 作業部会名簿

別紙 2

	役職	団体名等	氏名
1	部会長	学校教育部・指導課（指導主事）	古川 雅之（課長代理）
2	部会委員	中学校司書教諭	川原 まゆみ（第二中学 指導教諭）
3	部会委員	小学校司書教諭	熊見 妙子（妙見坂小 教諭）
4	部会委員	健やか部・健康増進課	樋掛 佳代子（課長代理）
5	部会委員	健やか部・子育て支援課	真鍋 成史（課長）
6	部会委員	健やか部・こども園課	奥野 豊美（課長代理）
7	部会委員	生涯学習推進部・社会教育課	松田 利之（係長）
8	部会委員	生涯学習推進部・青少年育成課	小西 一彦（係長）
9	部会委員	公立幼児園（第 1 幼児園）	前畑 始津（第 1 幼児園主任）
10	部会委員	大阪府立交野高校	山本 真由美（元高校図書館担当）
11	副部会長	図書館司書	和田 亜都子（係長）
12	部会委員	図書館司書	原田 麻生（主任）

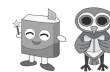
○第 1 回作業部会 8 月 29 日

(3) ワークショップ

幼稚園・保育所 ワークショップ	学校関係 ワークショップ	地域・ボランティア ワークショップ	市立図書館 ワークショップ
7 月 31 日	8 月 5 日	7 月 10 日	5 月 13 日、8 月 12・19・26 日

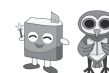
(4) 事務局

図書館	末松館長、川村課長、福田課長代理、和田係長、原田主任
-----	----------------------------



参-2 事前アンケート集計結果

■ 公立小学校の図書館の活用状況等		(10校中 10校回収)					
1. 平成25年度の利用状況について							
(1) 貸出冊数を教えてください	平均	9,240	最大	12,000	最小	8,000	
(2) 開館日・時間・平均利用人数							
① 開館日(複数回答可)	ア. 平日毎日	イ. 平日4日以内	ウ. 土曜日	エ. 日曜日			
	8	2					
② 開館時間(複数回答可)	ア. 全日	イ. 始業前	ウ. 昼休み	エ. 休み時間	オ. 放課後	カ. その他	
	1		4	6		1	
③ 開館日の概ね利用人数	ア. 0~19人	イ. 20~39人	ウ. 40~59人	エ. 60~79人	オ. 80~99人	カ. 100人以上	
	6	4					
(3) 長期休業期間の開館日・時間・平均利用人数を教えてください							
① 開館日(複数回答可)	ア. 平日毎日	イ. 平日4日以内	ウ. 土曜日	エ. 日曜日	オ. その他		
	—	—	—	—	—		
② 開館時間(複数回答可)	ア. 全日	イ. 午前	ウ. 午後	エ. その他			
	—	—	—	—			
③ 開館日の概ね利用人数	ア. 0~19人	イ. 20~39人	ウ. 40~59人	エ. 60~79人	オ. 80~99人	カ. 100人以上	
	—	—	—	—	—	—	
(4) 貸出方法を教えてください	ア. コンピューター処理	イ. 図書カード利用	ウ. 図書カードとコンピューター処理の併用	エ. その他			
	3	7					
(5) 学校図書館にコンピューターはありますか	ア. ある	イ. ない					
	3	7					
ある場合の利用方法(複数回答可)	ア. 自校図書館の本の検索	イ. 自校図書館の本の予約	ウ. 自校図書館の本の貸出返却	エ. インターネットで本の検索	オ. インターネットにHP閲覧	カ. CDROM閲覧	キ. メール・その他
	3		3				
(6) 選書方法について							
① 過去3年間の購入冊数(概算可)	平成23年度平均	平成24年度平均	平成25年度平均				
	233	230	233				
② 図書の選定で参考にするもの(複数回答可)	A. 児童・生徒の予約リスト	B. 教職員の予約リスト	C. 書評誌	D. 新聞書評	E. 出版社や取次店の目録	F. インターネット情報	G. 公立図書館の選定リスト
	3	7	1	2	4		2
	H. その他						
	5						
③ 図書の選定はどのように行っていますか	A. 担当教職員の単独選定	B. 教職員で構成する選定委員会等で選定	C. 教職員と児童・生徒で構成する選定委員会等で選定	D. 児童・生徒で構成する選定委員会等	E. その他		
	2	5			3		



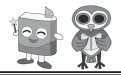
(7) 図書館の利用状況について								
①	あなたの学校の図書館の利用は、3年前と比べて進んでいますか	A. 進んでいる	B. 進んでいない	C. 変わらない				
		3		5				
②	Aを選んだ学校にお聞きします。どのような点が進みましたか(複数回答可)	A. 貸出冊数	B. 利用人数	C. 授業での利用	D. その他			
			2	3				
③	どのようなことを改善すれば、学校図書館が活性化すると思いますか(複数回答可)	A. 児童・生徒が読みたい本を揃えるなど、選書の改善	B. 児童・生徒にとって「利用しやすさ」等、施設としての魅力の向上	C. 教職員の児童・生徒に対する「読書の面白さ」に関する啓発	D. 各教科が連携した効率的な読書指導計画の立案及び実践	E. 公立図書館との連携(本の貸出、連絡会等)	F. 地域人材など、ボランティアとの連携	G. その他
		9	6	4	1	5	5	
2. 学校図書館の担当職員について								
(1)	教諭以外に学校図書館を担当する職員はいますか	ア. いる	イ. いない					
		1	9					
(2)	どのような職員が配置されていますか	ア. 学校図書館司書	イ. 有償の図書整理員等	ウ. その他				
		1						
(3)	その職員の学校での勤務日数	平均週に何日	平均1日何時間					
		2						
(4)	その職員の勤務内容	ア. 図書館の環境整備	イ. 貸出・返却業務	ウ. 本の受入と配備	エ. 購入する本の選択	オ. 本の展示	カ. レファレンスサービス	キ. 読み聞かせ
		1				1		
		ク. ブックトーク	ケ. 図書館便りの発行	コ. 図書委員会の指導	サ. 他校及び公立図書館との連携・調整	シ. その他		
				1				
3. 公立図書館との連携について								
(1)	現在行っている連携内容	ア. 団体貸出	ウ. 移動図書館利用	エ. 担当者連絡会	オ. 連携学習会	カ. 司書の派遣	キ. 図書館見学	ク. その他
		6	1			5	3	2
(2)	今後は、公立図書館とどのような連携を望まれますか(3つまで)	ア. 団体貸出	イ. 図書配送システム	ウ. 移動図書館利用	エ. 担当者連絡会	オ. 連携学習会	カ. 司書の派遣	ク. その他
		6	3	1		1	8	



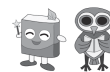
4. 学校での読書活動について						
(1) 授業で学校図書館を活用するのは、1クラスあたり月平均何時間ですか	ア. 0～3時間	イ. 4～8時間	ウ. 9～12時間	エ. 12時間以上		
	4	6				
(2) 学校図書館を活用した授業の年間計画を作成していますか	ア. 作成している	イ. 作成していない				
	1	8				
(3) 朝の読書など一斉読書以外の特色ある取組みがあれば教えてください	図書ボランティアによる読み聞かせ。					
	職員が担当する以外のクラスへ行き、読み聞かせ、お話し会を行う。学期に一度各クラスへ地域ボランティアの方が読み聞かせを行う。					
	担当以外の教員による読み聞かせ。					
	年2回、読書強化月間、司書による読み聞かせ。					
5. 読書活動にかかるボランティアについて						
(1) 「絵本の読み聞かせ」や「おはなし」等の活動を行うボランティアがいますか	ア. いる	イ. いない				
	9	1				
いる場合、どんな人たちですか	ア. 学校支援地域本部事業のボランティア	イ. 保護者等PTAの方々	ウ. 地域の読書グループ(子ども文庫等)	エ. その他		
	2	5	2	1		
(2) 学校図書館の運営に協力するボランティアはいますか	ア. いる	イ. いない				
	6	4				
いる場合、どんな人たちですか	ア. 学校支援地域本部事業のボランティア	イ. 保護者等PTAの方々	ウ. 地域の読書グループ(子ども文庫等)	エ. その他		
	1	6		1		
6. お尋ねした項目以外に読書活動で特色ある取組みがあれば教えてください	朝読書の時間に、図書委員による読み聞かせ(年2～3回)					
	地域の方による本の読み聞かせ「おはなし会」					
7. 子どもの読書活動の推進について、ご意見があれば自由にお書き下さい	使い易い図書館への環境整備。					



■ 公立中学校の図書館の活用状況等		(4校中 4校回収)					
1. 平成25年度の利用状況について							
(1) 貸出冊数を教えてください	平均	535	最大	750	最小	391	
(2) 開館日・時間・平均利用人数							
① 開館日(複数回答可)	ア. 平日毎日	イ. 平日4日以内	ウ. 土曜日	エ. 日曜日			
	2	2					
② 開館時間(複数回答可)	ア. 全日	イ. 始業前	ウ. 昼休み	エ. 休み時間	オ. 放課後	カ. その他	
			3	1		1	
③ 開館日の概ね利用人数	ア. 0~19人	イ. 20~39人	ウ. 40~59人	エ. 60~79人	オ. 80~99人	カ. 100人以上	
		4					
(3) 長期休業期間の開館日・時間・平均利用人数を教えてください							
① 開館日(複数回答可)	ア. 平日毎日	イ. 平日4日以内	ウ. 土曜日	エ. 日曜日	オ. その他		
					2		
② 開館時間(複数回答可)	ア. 全日	イ. 午前	ウ. 午後	エ. その他			
		2					
③ 開館日の概ね利用人数	ア. 0~19人	イ. 20~39人	ウ. 40~59人	エ. 60~79人	オ. 80~99人	カ. 100人以上	
	2						
(4) 貸出方法を教えてください	ア. コンピューター処理	イ. 図書カード利用	ウ. 図書カードとコンピューター処理の併用	エ. その他			
	1	3					
(5) 学校図書館にコンピューターはありますか	ア. ある	イ. ない					
	1	3					
ある場合の利用方法(複数回答可)	ア. 自校図書館の本の検索	イ. 自校図書館の本の予約	ウ. 自校図書館の本の貸出返却	エ. インターネットで本の検索	オ. インターネットにHP閲覧	カ. CDROM閲覧	キ. メール・その他
	1						
(6) 選書方法について							
① 過去3年間の購入冊数(概算可)	平成23年度平均	平成24年度平均	平成25年度平均				
	142	185	207				
② 図書の選定で参考にするもの(複数回答可)	A. 児童・生徒の予約リスト	B. 教職員の予約リスト	C. 書評誌	D. 新聞書評	E. 出版社や取次店の目録	F. インターネット情報	G. 公立図書館の選定リスト
	3	4		1	2		1
③ 図書の選定はどのように行っていますか	A. 担当教職員の単独選定	B. 教職員で構成する選定委員会等で選定	C. 教職員と児童・生徒で構成する選定委員会等で選定	D. 児童・生徒で構成する選定委員会等	E. その他		
	1	2			1		



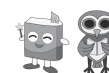
(7) 図書館の利用状況について								
①	あなたの学校の図書館の利用は、3年前と比べて進んでいますか	A. 進んでいる	B. 進んでいない	C. 変わらない				
		3		1				
②	Aを選んだ学校にお聞きします。どのような点が進みましたか(複数回答可)	A. 貸出冊数	B. 利用人数	C. 授業での利用	D. その他			
		3	3	1				
③	どのようなことを改善すれば、学校図書館が活性化すると思いますか(複数回答可)	A. 児童・生徒が読みたい本を揃えるなど、選書の改善	B. 児童・生徒にとって「利用しやすさ」等、施設としての魅力の向上	C. 教職員の児童・生徒に対する「読書の面白さ」に関する啓発	D. 各教科が連携した効率的な読書指導計画の立案及び実践	E. 公立図書館との連携(本の貸出、連絡会等)	F. 地域人材など、ボランティアとの連携	G. その他
		3	4	1			3	1
2. 学校図書館の担当職員について								
(1)	教諭以外に学校図書館を担当する職員はいますか	ア. いる	イ. いない					
		1	3					
(2)	どのような職員が配置されていますか	ア. 学校図書館司書	イ. 有償の図書整理員等	ウ. その他				
		1						
(3)	その職員の学校での勤務日数	平均週に何日	平均1日何時間					
		3	3					
(4)	その職員の勤務内容	ア. 図書館の環境整備	イ. 貸出・返却業務	ウ. 本の受入と配備	エ. 購入する本の選択	オ. 本の展示	カ. レファレンスサービス	キ. 読み聞かせ
		1				1		
		ク. ブックトーク	ケ. 図書館便りの発行	コ. 図書委員会の指導	サ. 他校及び公立図書館との連携・調整	シ. その他		
						1		
3. 公立図書館との連携について								
(1)	現在行っている連携内容	ア. 団体貸出	ウ. 移動図書館利用	エ. 担当者連絡会	オ. 連携学習会	カ. 司書の派遣	キ. 図書館見学	ク. その他
				1		1		
		ケ. 全く行っていない						
		3						
(2)	今後は、公立図書館とどのような連携を望まれますか(3つまで)	ア. 団体貸出	イ. 図書配送システム	ウ. 移動図書館利用	エ. 担当者連絡会	オ. 連携学習会	カ. 司書の派遣	キ. 図書館見学
		1		1	2		3	1



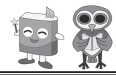
4. 学校での読書活動について							
(1)	授業で学校図書館を活用するのは、1クラスあたり月平均何時間ですか	ア. 0～3時間	イ. 4～8時間	ウ. 9～12時間	エ. 12時間以上		
		4					
(2)	学校図書館を活用した授業の年間計画を作成していますか	ア. 作成している	イ. 作成していない				
			3				
(3)	朝の読書など一斉読書以外の特色ある取組みがあれば教えてください	1年生は平和人権学習として図書館で調べ学習					
		中学1年生の授業に「図書体験」を組み込んでいる					
5. 読書活動にかかるボランティアについて							
(1)	「絵本の読み聞かせ」や「おはなし」等の活動を行うボランティアがいますか	ア. いる	イ. いない				
		1	2				
	いる場合、どんな人たちですか	ア. 学校支援地域本部事業のボランティア	イ. 保護者等PTAの方々	ウ. 地域の読書グループ(子ども文庫等)	エ. その他		
				1			
(2)	学校図書館の運営に協力するボランティアはいますか	ア. いる	イ. いない				
		3					
	いる場合、どんな人たちですか	ア. 学校支援地域本部事業のボランティア	イ. 保護者等PTAの方々	ウ. 地域の読書グループ(子ども文庫等)	エ. その他		
		1	3	1	1		
(6)	お尋ねした項目以外に読書活動で特色ある取り組みがあれば教えてください	☆図書委員会と図書ボランティアの連携 ☆図書委員会の活性化					
(7)	子どもの読書活動の推進について、ご意見があれば自由にお書き下さい						



■ 公立幼稚園(幼稚園・保育所)の読み聞かせ等の状況					(3園中 3園回収)			
1	保護者に対して行っている取組みがあれば	ア. 絵本の読み聞かせ講座	イ. おすすめ絵本の紹介	ウ. おすすめ絵本リストの作成・配布	オ. その他			
				1	1			
2	職員(教諭・保育士)以外が幼児に対して行っている取組みがありますか?	ア. ある	イ. ない					
			3					
3	ある場合は、どのような人達のどのような取組みですか?	ア. 保護者	イ. 公立図書館司書	ウ. 読書ボランティア	エ. その他			
4	幼稚園・保育所に絵本ルーム(絵本コーナー含む)はありますか	ア. ある	イ. ない					
		3						
(1)	絵本ルームや職員室に本は何冊ありますか	A. 1~99冊	B. 100~199冊	C. 200~299冊	D. 300~399冊	E. 400~499冊	F. 500冊以上	
			1	1			1	
(2)	保護者への貸出は	A. している	B. していない					
		2	1					
(3)	本の選定	A. 書評誌	B. 新聞書評	C. 出版社目録等	D. インターネット情報	E. 公立図書館選定リスト	F. その他	
		1	2	3				
5	現在、公立図書館と連携を行っていますか?	ア. 行っている	イ. 行っていない					
		3						
(1)	行っている連携の内容	A. 団体貸出	C. 移動図書館	D. 担当者会議	E. 連携学習会	F. 司書の派遣	G. 図書館見学	H. その他
		1						2
(2)	行っていない場合、今後は、連携したいですか	A. 積極的に連携したい	B. 機会があれば連携したい	C. 連携しない	D. 分からない			
6	今後、公立図書館とどのような連携を望まれますか?(複数回答可)	ア. 団体貸出	イ. 図書配送システム	ウ. 移動図書館	エ. 担当者会議	オ. 学習会	カ. 司書の派遣	キ. 図書館見学
		1					2	
7	お尋ねした項目以外に読書活動で特色ある取組みがあれば教えてください	保育士が読み聞かせをしたり、子供たちが自分で読みやすい環境を整えているが、子育て支援事業のわくわく子育て教室でも、園児以外の親子にも読み聞かせの場を設定している。 誕生日に誕生幼児だけを集めて、特別に本を読んであげる						
8	子どもの読書活動の推進について、ご意見があれば自由にお書き下さい	今年から子供への貸出をはじめたいと思います。						



■民間保育園の読み聞かせ等の状況		(7園中 6園回収)						
1	保護者に対して行っている取組みがあれば	ア. 絵本の読み聞かせ講座	イ. おすすめ絵本の紹介	ウ. おすすめ絵本リストの作成・配布	エ. その他			
		2	2	1				
2	職員(教諭・保育士)以外が幼児に対して行っている取組みがありますか?	ア. ある	イ. ない					
		3	3					
3	ある場合は、どのような人達のどのような取組みですか?	ア. 保護者	イ. 公立図書館司書	ウ. 読書ボランティア	エ. その他			
			2		1			
4	幼稚園・保育所に絵本ルーム(絵本コーナー含む)はありますか?	ア. ある	イ. ない					
		5	1					
(1)	絵本ルームや職員室に本は何冊ありますか?	A. 1~99冊	B. 100~199冊	C. 200~299冊	D. 300~399冊	E. 400~499冊	F. 500冊以上	
						1	3	
(2)	保護者への貸出は	A. している	B. していない					
		1	4					
(3)	本の選定	A. 書評誌	B. 新聞書評	C. 出版社目録等	D. インターネット情報	E. 公立図書館選定リスト	F. その他	
		1		4		2		
5	現在、公立図書館と連携を行っていますか?	ア. 行っている	イ. 行っていない					
		3	3					
(1)	行っている連携の内容	A. 団体貸出	C. 移動図書館	D. 担当者会議	E. 連携学習会	F. 司書の派遣	G. 図書館見学	
		3				1		
(2)	行っていない場合、今後は、連携したいですか?	A. 積極的に連携したい	B. 機会があれば連携したい	C. 連携しない	D. 分からない			
		1	2					
6	今後、公立図書館とどのような連携を望まれますか?(複数回答可)	ア. 団体貸出	イ. 図書配送システム	ウ. 移動図書館	エ. 担当者会議	オ. 学習会	カ. 司書の派遣	キ. 図書館見学
		4					5	1
7	お尋ねした項目以外に読書活動で特色ある取組みがあれば教えてください	26年度に初めて司書さんに2・3才児に絵本の読み聞かせと、保育士に研修していただいた。4・5才児にもやって欲しい。10月にお願いしたい。						
		以前は、倉治図書館から本を借りていたが、手続きの問題や、破損の弁償などから園で本を揃えている。						
		☆話を聞き、落ち着いた態度がとれる。☆毎日の読み聞かせで、言葉や感情態度に活用☆やさしさなど情操教育が養われる。						
8	子どもの読書活動の推進について、ご意見があれば自由にお書き下さい	図書館で本を借りたり読む体験を子どもたちにさせたいです。						
		園児が保護者と図書館を利用する様になればと思います。保育士も7月から団体貸出を利用したい。						
		図書館で古くなった絵本を譲っていただけたらと思います						
		☆移動図書館は保護者同伴でないとダメなのか? ☆司書の派遣をお願いしたい。						



民間幼稚園の読み聞かせ等の状況		(6園中 5園回収)						
1	保護者に対して行っている取組みがあれば	ア. 絵本の読み聞かせ講座	イ. おすすめ絵本の紹介	ウ. おすすめ絵本リストの作成・配布	オ. その他			
			2					
2	職員(教諭・保育士)以外が幼児に対して行っている取組みがありますか?	ア. ある	イ. ない					
			5					
3	ある場合は、どのような人達のどのような取組みですか?	ア. 保護者	イ. 公立図書館司書	ウ. 読書ボランティア	エ. その他			
4	幼稚園・保育所に絵本ルーム(絵本コーナー含む)はありますか	ア. ある	イ. ない					
			5					
(1)	絵本ルームや職員室に本は何冊ありますか	A. 1~99冊	B. 100~199冊	C. 200~299冊	D. 300~399冊	E. 400~499冊	F. 500冊以上	
		1	2	1				
(2)	保護者への貸出は	A. している	B. していない					
		1	3					
(3)	本の選定	A. 書評誌	B. 新聞書評	C. 出版社目録等	D. インターネット情報	E. 公立図書館選定リスト	F. その他	
			1	2			1	
5	現在、公立図書館と連携を行っていますか?	ア. 行っている	イ. 行っていない					
			5					
(1)	行っている連携の内容	A. 団体貸出	C. 移動図書館	D. 担当者会議	E. 連携学習会	F. 司書の派遣	G. 図書館見学	H. その他
(2)	行っていない場合、今後は、連携したいですか	A. 積極的に連携したい	B. 機会があれば連携したい	C. 連携しない	D. 分からない			
			2	1	2			
6	今後、公立図書館とどのような連携を望まれますか?(複数回答可)	ア. 団体貸出	イ. 図書配送システム	ウ. 移動図書館	エ. 担当者会議	オ. 学習会	カ. 司書の派遣	キ. 図書館見学
			1				2	
7	お尋ねした項目以外に読書活動で特色ある取組みがあれば教えてください	教諭の読み聞かせは、おこなっているが、それ以外の取組みは特にしていません。						
8	子どもの読書活動の推進について、ご意見があれば自由にお書き下さい							



参-3. ワークショップ

学校等における事前アンケートの課題や、国の基本計画を踏まえ、交野市の子どもの読書活動の推進に向けて、目指す方向をイメージしながら、具体的に何に取り組めば良いのか、保護者がやるべきこと、一人ひとりができること、地域やグループができること、市や教育委員会に支援を望むことなどについて自由に意見を出し合いグループ単位で発表していただきました。

1. 地域・ボランティアのワークショップ 平成 26 年 7 月 10 日

(1) 地域家庭文庫 参加者 6 名

子どもの読書活動の推進に向けての地域家庭文庫の視点

テーマ	課題	解決策		
		当事者	地域やボランティア	市や図書館
①乳幼児期等に家庭での読み聞かせを進める	<ul style="list-style-type: none"> ○母親が本を読まない ○本の選び方が解らない 	<園と保護者> <ul style="list-style-type: none"> ○母親が子どもと向かいあって本を読む ○できるだけ多くの本を子どもに読んであげる 	<ul style="list-style-type: none"> ○本の大切さを知る仲間づくり ○幼児サークルでの本の紹介やおはなし会 	<ul style="list-style-type: none"> ○お母さん向けに公開講座やワークショップの開催 ○子ども読書についての講演
②小中学生の読書活動を進める	<ul style="list-style-type: none"> ○学校のおはなし会は、勉強になっている ○先生が忙しい 	<学校と保護者> <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館の充実(選書や開館時間) ○小中学校の図書館の開放 ○本は楽しいという経験をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館で地域文庫の情報やおはなし会の情報を知らせる 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館の選書 ○先生方の理解 ○学校司書と司書教諭の全校配置と身分保障
③地域で読書活動を進める	<ul style="list-style-type: none"> ○地域文庫の利用者が少ない ○親が文庫活動を理解していない 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の行事にタイアップして本に触れる機会を作る 		
④地域家庭文庫の活性化は	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが塾やけいこごとで、文庫の時間に来れない ○スタッフを養成するには、お母さんたちが忙しすぎる 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちに五感の体験をいっぱい積んでもらう ○出前文庫の開催 ○親の意識改革を促す取組みを企画 		



(2) おはなしボランティアKIRARA 参加者2名

子どもの読書活動の推進に向けての地域ボランティアの視点

テーマ	課題	解決策		
		当事者	地域やボランティア	市や図書館
①乳幼児期等に家庭での読み聞かせを進める	○啓発の方法 ○忙しすぎる母親の現状 ○多すぎる情報、選び方が解らない	<園と保護者> ○保育園や幼稚園の本の充実 ○市立図書館との連携 ○園同士の連携	—	○ブックスタートとセカンドブックの開始 ○図書館ぬいぐるみお泊り会開催
②小中学生の読書活動を進める	○忙しすぎる子ども	<学校と保護者> ○学校図書館の充実 ○司書教諭の認識 ○学校ボランティアのスキルアップ	—	○夏の自由研究のアドバイス（日を決めて開催） ○イベント企画
③地域で読書活動を進める	○図書館の重要性について市民の認識 ○コーディネーターの必要性	○経験のある講師や絵本作家の講演会開催 ○地域の読書活動の拠点づくり ○子どもが足を運びたいくなる企画		○PRの努力、ネット活用 ○魅力ある図書館づくり
④地域ボランティアの活性化	○ボランティアの資質の問題	○図書館を中心としたボランティアのネットワーク ○他市のボランティアとの交流 ○ボランティアのあり方について認識 ○絵本に関する人材育成		○ボランティア活動の支援 ○活動の場の提供

(3) 学校の図書館ボランティア 参加者5名

子どもの読書活動の推進に向けての保護者の視点と学校図書館ボランティアの視点

テーマ	課題	解決策		
		当事者	地域やボランティア	市や図書館
①乳幼児期等に家庭での読み聞かせを進める	○ママは勉強熱心だが、書店では音の出る本などがあふれて、良い本が選べない	<園と保護者> ○おすすめ絵本の紹介 ○保護者に絵本の読み聞かせなどの講習会 ○親参加のお誕生日会	○幼児が集うところで読み聞かせを行う	○学校司書の継続 ○ブックスタートや市立図書館司書との繋がりを
②小中学生の読書活動を進める	○本を読む子と読まない子の差 ○絵本の広場に来てくれない	<学校と保護者> ○児童同士、高学年が低学年の読み聞かせ ○親が本を読んでいる姿を子供に見せる	○交野まつりなどで絵本の広場を開催 ○塾の先生にも読書を広めてもらう	○読み聞かせの講習会の開催 ○学校の先生への勉強会
③地域で読書活動を進める	○地域の活動が解らない ○地域では、文化的なことに対する理解が得難い	○地域の色々な場で読書活動のイベントを入れる ○上手に読み聞かせする人だけでなく、色々な人の声を聞けることが子どもの幸せにつながる		○昔の紙芝居みたいに地域の公園を回る「サイクル絵本広場」
④学校図書館ボランティア活動の活性化	○新しくボランティアに入る方がなかない	○保護者だけでなく、広く地域からも募集する ○保護者が参加する図書館の行事を増やす ○学校通信に図書館活動の紹介やボランティア募集を載せる		



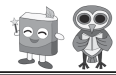
2. 幼稚園・保育園のワークショップ 平成 26 年 8 月 1 日

公立幼稚園 参加者 5 名

	課題	保護者	保育園・幼稚園	市
①乳幼児期に家庭で読み聞かせを進める	<ul style="list-style-type: none"> ○今の時代、ほとんどの親が働いているため、家庭での時間がなく読み聞かせする余裕がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○週末の時間をやりくりして絵本を読んであげる（寝る前に5分でも読んであげる） 	<ul style="list-style-type: none"> ○親が借りにいく時間がないので、園で貸し出し、図書館に足を運ぶきっかけになるようなイベントが必要 ○園の行事があるとき出前講座など読み聞かせにきてもらう ○保育士が絵本の読み聞かせをしている様子を親に見てもらう 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館を増やしてほしい ○図書館だよりなど、本のあらすじをのせて紹介してほしい ○図書館の開館時間を長く
②園で読み聞かせを進める	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの興味がある絵本がない ○大型絵本があればと思う ○仕掛け絵本など、子どもが興味をもつ絵本がほしい ○絵本がゆっくり読めるコーナーがあればと思う 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育の隙間に絵本を読む（お昼ね前や活動の合間） ○図書館などで保育者が本を借りてくる 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者やボランティアに読み聞かせにきてもらう時間を作る 	<ul style="list-style-type: none"> ○大型絵本を貸してほしい ○同じ絵本ばかりを読んでいるので、月に一度絵本を教えていただければ良いきっかけになる ○読み聞かせの話方や声の出し方を指導して欲しい

民間保育園 参加者 6 名

	課題	保護者	保育園・幼稚園	市
①乳幼児期に家庭で読み聞かせを進める	<ul style="list-style-type: none"> ○昔話や絵本に親しめない ○近くに本が借りれる場所がない ○本屋や図書館に行かない ○年齢にあった絵本がわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館か本屋さんに行く ○記念日に本を贈る ○地域のボランティアを利用する ○自分の好きな絵本を読んであげる ○自分が子どものころ読んでもらった本を読む ○親も本に興味を持ち、子どもと共感する 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども会などで絵本の読み聞かせをする ○読み聞かせの時間をとる ○絵本の読み聞かせの大切さを親に知らせる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ブンブン号の巡回回数を増やす ○ブンブン号の台数を増やして欲しい ○子育て支援事業で絵本に触れ合う機会を多くつくる ○年齢にあった絵本の情報提供
②園で読み聞かせを進める	<ul style="list-style-type: none"> ○いろいろなジャンルの絵本をそろえる ○お話タイムを決めて読み聞かせする ○時間を決めて絵本を読む ○先生が絵本が好きである ○読み聞かせの大切さを保育士も知り、時間をとる ○各クラスで絵本の読み聞かせの時間をとる ○3から5才児に読んだ本の冊数を記録し励みにする 	<ul style="list-style-type: none"> ○たくさんの作者の絵本を読んであげる ○行事にあった本を紹介してもらって先生も本を意識する 	<ul style="list-style-type: none"> ○いろいろな絵本の情報を保育士に知らせる ○いつでも子どもたちが絵本を手にとれるよう環境を整える ○園内に図書コーナーを設けて貸出をする ○保育者以外の方、外部から読み聞かせの機会をつくる ○図書館で自分の好きな絵本を選びおもしろければ友達にも薦める 	<ul style="list-style-type: none"> ○絵本の読み聞かせのボランティアがいることをPRする ○図書館を増やす ○大型絵本の貸し出し、絵本の紹介など保護者への発信 ○図書館の場所がわかりにくいのでわかりやすく開示



3. 学校関係者のワークショップ 平成 26 年 8 月 5 日

参加者 4 名 及び アンケート調査 40 名 ○ワークショップ ▼アンケート

質問	課題	学校	市・公共図書館
学校で読書活動を進めるには	<ul style="list-style-type: none"> ○読む本がない ○学級文庫で沢山の本を ▽図書館のレイアウト、運営の工夫 ▽本嫌いな児童が多い、図書館の環境 ▽文字が苦手、文字だけでは理解できない ▽身近に本がある環境作り ▽どんな本があるのか解らない、興味がない ▽学年図書を置くスペースがない 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校やクラスで本を増やす ○家庭への協力依頼、本のリサイクル ○学級文庫を充実 ▽小学校では、担任が進めるのが一番 ▽図書館の環境作り、授業や図書の時間の取組み ▽毎日開館する ▽授業の一環として紹介ポスターやポップ本の帯などを作る ▽毎日・毎休み時間の開館 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門司書の配置 ▽図書館作りのアドバイス、学校との連携 ▽週 2 日の司書はありがたい、電子化は苦勞する、学校現場に合わせた対応 ▽司書さんの活用例が欲しい ▽年に数回、指導に来て欲しい ▽学校への本の宅配 ▽図書館司書の配置、本棚やスペースの工夫 ▽お勧め本を紹介して欲しい
家庭で読書活動を進めるには	<ul style="list-style-type: none"> ○本を選ぶ情報がない ○家庭に本が少ない ○読む環境が整っていない ○お金がかかる ▽保護者が本好きになる ▽親の読書への認知が低い ▽習い事など子どもが忙しくて本を読めない ▽スマホで時間が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ○本の内容を紹介する ○授業で図書館を使い、読みたい意欲のある本を貸し出す ▽親にも理解・協力してもらえる仕組み ▽読書の宿題を出す ▽おすすめ本を掲示し、学級通信で親にも伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ○本の紹介 ○親が読みたい本を揃える ○本の買い方を教えて欲しい ○ブックスタート時に本を提供 ▽親子で楽しめる読書、行事の充実と広報活動 ▽読み聞かせ(エプロンシアター等)、呼び込み、行事
授業で学校図書館や本を活用するには	<ul style="list-style-type: none"> ○授業で使うだけの冊数が揃っていない ○時間がない ▽活用の仕組みを知る ▽行事に追われてゆっくり図書館に行こうという気にならない ▽本の充実、整理、分類 ▽教師が図書館に行かない、教師が図書館の本を知らない ▽正しい運営ができるよう組織と知識が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共図書館から借りる ▽週に 1 度図書の時間を確保する ▽職員研修の実施 ▽調べたい内容の本を探しやすく ▽授業改善、計画的な図書購入 ▽専門知識を持った者の配置、全職員の理解 ▽学習で必要な本の団体貸出を ▽蔵書本を知らせる、図書館利用計画を作る ▽調べ学習など図書館の時間を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ▽学校に本の貸出をして欲しい ▽蔵書の充実、おすすめ本の紹介 ▽調べ学習に対応して欲しい ▽エアコンをつける ▽積極的な本の紹介 ▽指導と協力をして欲しい ▽必要な本の相談にのって欲しい、冊数を集めて欲しい ▽お勧めや新刊を知らせる、本探しの相談にのって欲しい ▽司書の方が本の対応ができる
不読者への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○読書の楽しさや面白さが解らない ○本と触れる機会が少ない ▽何を讀んだら良いのか解らない ▽生活習慣や家庭環境が大きい ▽図書館に来ない、本が嫌い 	<ul style="list-style-type: none"> ○読み聞かせをする ○本を読む環境を整える ▽授業内での様々な取組み ▽マンガの小説やブラックジャックなど学ぶところのあるマンガを置く ▽本を読むことは楽しいことだという取組みをする ▽全ての子に機会を与える、無理強いはしない ▽ゴロゴロしたり、ぼーっとしたり、まず図書館に来てもらう。スタンプカードを作る 	<ul style="list-style-type: none"> ▽学校から手紙の配布(親・子ども用) ▽おすすめの本を紹介して欲しい ▽読み聞かせ会の実施、映画の予告編みたいに子どもがワクワクする本の紹介 ▽公共図書館の利用を子どものアピール
自由意見	<p>▽教師がまず本が好きになる、最近の若い先生は本を読まない。子どもも大人もゆとりが必要</p> <p>▽読書離れが進んでいる、学校や公共図書館がもっと密に関わる活動が必要</p> <p>▽楽しい本や読みやすい本は子どもは手に取ります。子どもに読ませたい本はハードルが高くなり本を読まない。そのハードルを低くする方法に悩みます</p> <p>▽司書と連携したいが、何ができるのか具体的にわからない教員が多いので活用例を示して欲しい。活用例がわかれば授業への活用も広がると思う</p> <p>▽司書に来てもらいたい大変助かっています、読み聞かせを始めブックトークも予定しています</p> <p>▽授業やテストの空き時間に読書ができるよう、クラスにも本が充実できれば・・・</p>		



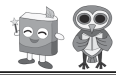
3. 図書館関係ワークショップ 平成 26 年 5 月 13 日

参加者 図書館司書等 8 名

テーマ	図書館の活動等
幼児期の家庭における読書活動	<ul style="list-style-type: none"> ○育メンに読み聞かせ養成 ○親子向け絵本講座 ○ブックスタートの見直し ○パパ向けおはなし会 ○ミニ・ビブリオバトルの開催 ○乳幼児向けおはなし会 ○一日こども図書館長（2人） ○ぬいぐるみお泊り会の開催
幼稚園・保育園の読書活動	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・保育園で絵本を置く（団体貸出の活用） ○先生に対しての絵本の読み聞かせ講座 ○先生から保護者へ読み聞かせをすすめる ○保護者へこれらの取組み周知 ○おすすめ本のリスト配布→年齢別、季節など ○ブンブン号（移動図書館）の保育園・幼稚園乗り入れ
小中学生の読書活動	<ul style="list-style-type: none"> ○先生へ団体貸出の周知、団体貸出の促進 ○小学・新一年生へのオリエンテーリング（図書館の利用の仕方） ○団体おすすめリストの作成 ○調べ学習セットの団体貸出 ○中学校おはなし会開催 ○支援学校のニーズ調査、支援学校でのおはなし会 ○学校と図書館の連携（情報共有・意識） ○朝読書などの活用 ○学校と学校図書館司書、ボランティアの連携 ○学校図書館の活用、調べ物、図書の時間 ○学級文庫等、子どもの身近に本を
ボランティア等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で読み聞かせボランティアの育成・支援・活用 ○読み聞かせができる人の育成（学校や保育現場） ○学校図書館の運営ボランティアの育成 ○保護者の中からボランティアを ○語り部（戦争体験等）（交野昔はなし）発掘 ○地域家庭文庫・ボランティア団体の KIRARA との連携
図書館での取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○蔵書の充実、良い本をそろえる ○閲覧室の増床（児童コーナー） ○地域の図書館整備の充実 ○児童サービス担当（専任） ○BOOK 1（おすすめ本）交野市コンテスト ○視聴覚室の資料とブースの充実 ○良いマンガ本も揃える

平成 26 年 8 月 12 日（6 名）・19 日（5 名）・26 日（5 名）

具体の計画について、ワークショップを行いました。結果については、本計画に反映しています。



参一4. 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年法律第 154 号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

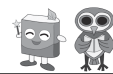
第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。



(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

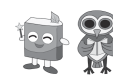
二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実を努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子ども健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。



参-5. 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（抜粋）

平成 25 年 5 月 17 日 閣議決定

第 2 章 第二次基本計画期間における取組と課題

2. 第二次基本計画期間における課題

(1) 学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向

子どもの読書活動の状況を見ると、依然として、学校段階における差が生じている。平成 24 年度に行われた（社）全国学校図書館協議会の学校読書調査によると、1 か月間に 1 冊も本を読まなかった「不読者」の割合（不読率）は、小学生 4.5%、中学生 16.4%、高校生 53.2% と、学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向にあることから、とりわけ、中学生・高校生の世代に関して、読書活動を促す取組を更に進めることが重要である。

(2) 地域における取組の差が顕著

「平成 23 年度都道府県及び市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定状況に関する調査」（文部科学省）によると、市町村推進計画の策定率（平成 23 年度末）は、市 71.1%、町 41.0%、村 29.7% であり、町村の策定率が低くなっている。また、「平成 23 年度社会教育調査」（文部科学省）によると、市町村別の公立図書館の設置率（平成 23 年度）も、市 98.3%、町 60.1%、村 25.0% であり、町村における図書館の設置が遅れている状況が続いている。さらに、文部科学省の調査によると、小学校一校当たりの図書購入費（年間）の平均額を都道府県別に比較すると、最低 21 万円から最高 77 万円（平成 22 年度）と約 56 万円の開きが見られるなど、地域間の差が顕著となっている。

(3) 学校図書館資料の整備が不十分

学校図書館資料（学校図書館法（昭和 28 年法律第 185 号）第 2 条に規定する「図書館資料」をいう。以下同じ。）の整備に関して、学校図書館図書標準（平成 5 年 3 月 29 日付け文部省初等中等教育局長決定）の達成状況は、第二次基本計画策定時（平成 19 年度末）は、小学校で 45.2%、中学校で 39.4% であったが、「平成 24 年度学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）によると、平成 23 年度末は、小学校で 56.8%、中学校で 47.5% であり、多少改善されているものの、依然として、約 5 割にとどまっている。

3. 第二次基本計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

(1) 「国民読書年」（平成 22 年）の取組

平成 20 年 6 月の国会決議により、平成 22 年を「国民読書年」とすることが定められた。同決議では、読書推進に向けた機運を高めていくため、「政官民が協力のもと、国をあげてあらゆる努力を重ねること」が宣言され、図書館をはじめ、様々な場所で国民読書年にちなんだ行事や取組が推進された。

こうした取組の一環として、平成 22 年 7 月、文部科学省に「国民の読書推進に関する協力者会議」3 が設置され、同会議の報告書「人の、地域の、日本の未来を育てる読書環境の実現のために」（平成 23 年 9 月）において、人材育成や環境整備等が提言された。

(2) 図書館法の改正

平成 20 年 6 月に図書館法が改正された。主な改正内容としては、図書館が行う事業として、学習成果を活用して行う教育活動の機会を提供することを追加したこと、図書館の運営状況に関する評価及び改善並びに情報提供に努める規定を整備したこと、司書及び司書補の資格要件の見直しを行ったこと、文部科学大臣及び都道府県教育委員会は司書等の資質向上のために必要な研修の実施に努める規定を整備したこと等である。



なお、この改正のほか、社会の変化や図書館に対する新たな課題への対応の必要性を受け、平成 24 年 12 月に望ましい基準を改正した。

(3) 新学習指導要領の全面实施

平成 20 年度及び 21 年度に公示された学習指導要領では、生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことを重視している。

このため、学習指導要領においては、各教科等を通じて言語活動の充実を図ることとし、言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実することを定めている。

また、幼稚園教育要領（平成 20 年文部科学省告示第 26 号）では、幼児が絵本や物語等に親しめるようにすることを定めている。

(4) 新しい情報通信技術を活用した読書環境の拡大

近年の情報通信技術の発達は、子どもの読書環境にも大きな影響を与える可能性がある。例えば、平成 22 年は「電子書籍元年」と呼ばれ、電子書籍が次々に出版され、読書を楽しむための新しい電子端末も相次いで登場した。その後も電子書籍が急速に普及しつつあることから、今後の推移について十分留意する必要がある。

さらに、平成 24 年に著作権法が改正され、国立国会図書館において電子化された所蔵資料のうち、絶版等資料について、図書館等に対してインターネット送信を行うことができるようになった。

第 3 章 基本の方針

1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組むことが重要である。家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たし、民間団体とも緊密に連携し、相互に協力を図ることが求められる。

このような観点から、国及び地方公共団体は、家庭、地域、学校をはじめとして、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組を推進するとともに、必要な体制の整備に努める。

2. 子どもの読書活動を支える環境の整備

子どもの読書活動を支える環境には地域間格差が見られることから、地方公共団体が地域の実情を十分に勘案するなど、施策の方向性や取組を示すことが大切である。

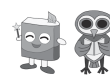
また、子どもの発達の段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、読書体験を深めるような機会を提供するとともに、そのための環境作りに努めることが必要である。あわせて、子どもが読書活動に関心を持つような本を身近に整えることが重要である。

このような観点から、国及び地方公共団体は、子どもの自主的な読書活動の推進に資するため、家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努める。

3. 子どもの読書活動に関する意義の普及

子どもは、大人から民話等の話を聞いたり、読書をする大人の姿を見たりすることで読書意欲を高めていく。子どもが自主的な読書習慣を身に付けていくためには、特に、保護者、教員、保育士等子どもにとって身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要である。このため、社会全体で読書活動を推進する機運を一層高める必要がある。

このような観点から、国及び地方公共団体は、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的機運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図るよう努める。



参考－6. 用語集

ア行 ・ 移動図書館「ブンブン号」BM (Book Mobile)

自動車に図書資料を積み、固定の図書館から離れている地域を対象に図書サービスを提供する。

カ行 ・ 子ども文庫

地域において、本を備え付けて近隣の子どもたちに、本の貸出やおはなし会、手作り遊びなどを行う組織及びその活動。

・ 子ども読書の日 4月23日

「子どもの読書活動の推進に関する法律」により4月23日と定め、国民の広くに子どもの読書活動について関心と理解を求めるとともに、子どもの積極的読書活動を高めるために設けられた。

サ行 ・ 司書

図書館の専門的職員で、司書資格所有者。図書館資料の選択、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員。

・ 司書教諭

学校図書館法により、全国の12学級以上の小・中・高等学校に司書教諭が配置されることになった。司書教諭は学校図書館における資料整理、貸出、読書指導などの日常業務を行うなど、子どもの読書活動推進の担い手として期待されている。

・ 書架

本を並べて置く棚。本棚。

・ 相互貸借

図書館の間で資料を貸し借りすること。近くの図書館に所蔵されていない場合などに他市等の図書館から取り寄せる。

・ 書誌

本の情報を記載したもの。

・ 全国学力・学習状況調査

文部科学省が、全国的に子ども達の学力状況を把握するため、平成19年度から実施している調査。

タ行～ ・ 団体貸出

図書館が学校や地域の子ども文庫、幼稚園や保育所、PTA、ボランティアグループ、事業所などに、図書館の本等をまとめて貸し出すこと。

・ ぬいぐるみお泊り会

アメリカで始まったと言われ、お気に入りのぬいぐるみを図書館に預けて、お泊りの疑似体験と図書館に行くきっかけに、ぬいぐるみと幼児の写真撮影なども行われている。

・ ビブリオバトル (知的書評合戦)

(例) 発表参加者が読んで面白かった本を持って集まり、順番に本を紹介する。それぞれの発表後に参加者でディスカッションを行い、すべての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなった」を基準に投票を行い、最多票を集めた本を『チャンプ本』とする。

・ 複本

図書館に同じ本を複数所蔵すること。

・ ブックスタート

1992年に英国のバーミンガムで始まった運動。地域で生まれた全ての乳児に0歳児健診等を利用して「赤ちゃんに絵本を開くひとときの楽しさや大切さ」といったメッセージを伝え、絵本を手渡す取り組み。

・ ブックトーク

テーマにそって、何冊かのさまざまなジャンルの本を順序だてて聞き手に紹介すること。効果として、その本が読みたいという気持ちを起こさせる。知らなかった本や知らなかった分野に出会える等。

・ ブックリスト

ある基準やテーマで選択した本を紹介する簡便な選定目録。形態は様々。

・ 読み聞かせサポーター (交野市独自の制度)

独自の資格制度を構築し読み聞かせの普及に努める。講習会参加と読み聞かせ経験等を考慮し、読み聞かせサポーター資格を授与。

・ レファレンス (参考業務)

図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料及び情報を求めている場合に、図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答するサービス。

おわりに

子どもたちには、なにかしら不安の多いこの現代社会のなかで、心豊かにすくすく育って欲しいと思いませんか・・・

子どもは、乳幼児期にお父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃんや周りの人たちから絵本を読んでもらうことで、わくわくドキドキしたり、人を思いやる気持ちが生まれたり、やってはいけないことを知ったり、物事への興味が芽生えていくことが多いのではないのでしょうか・・・

また、こうした読書活動によって、子どもたちは、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かなものにし、これからの長い人生を生きていく上で欠かすことのできない力や輝きを身につけていきます。

今、情報化が急速に進展するなかで、インターネットやスマートフォンなどを否定することはできませんが、子どもたちが少しでも多く本と触れ合える環境を、家庭や学校、地域のみinnで作ることが大切な時代だと考えています。

そして、あなたも子どもの頃の気持ちを少し思い出して、絵本を通して子ども達とふれ合う時間を楽しんで下さい。

交野市立図書館職員一同

